様式１－表紙

平成 28 年度　第三者評価

大分短期大学
自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料……p.3
2. 自己点検・評価の組織と活動……p.20
3. 提出資料・備付資料一覧……p.21

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】
テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神……p. 26
テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果……p. 27
テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価……p. 35
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画……p. 36
◇　基準Ⅰについての特記事項 ……p. 36

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】
テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程……p. 37
テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援……p. 56
基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画……p. 67
◇　基準Ⅱについての特記事項 ……p. 67

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】
テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源……p. 68
テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源……p. 72
テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源……p. 76
テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源……p. 77
基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画……p. 80
◇　基準Ⅲについての特記事項 ……p. 80

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】
テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ……p. 81
テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ……p. 81
テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス……p. 82
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画……p. 83
◇　基準Ⅳについての特記事項 ……p. 83

【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】……p. 84
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】……p. 90

大分短期大学

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大分短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 25 日

理事長

平松　恵美子

学長

田代　洋丞

ALO

長岡　壽和

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人平松学園の沿革の概要

昭和２９年	３月	学校法人平松学園　創設
		大分平松高等学校設置　商業科　普通科
昭和２９年１２月		平松幼稚園　設置
昭和３６年	４月	平松中学校　設置
昭和３７年	４月	大分平松高等学校を大分東明高等学校に校名変更
		平松幼稚園を千代町幼稚園に園名変更
		平松中学校を向陽中学校に校名変更
昭和３９年	１月	大分短期大学　設置
昭和３９年	４月	城南幼稚園　設置
昭和４０年	２月	大分東明高等学校に衛生看護科　設置
昭和４１年	６月	大分衛生検査技師専門学校　設置
昭和４２年	２月	大分短期大学に園芸科　設置
昭和４３年	４月	明野第一幼稚園　設置
昭和４６年	３月	大分市歯科衛生士学院　設置
昭和４８年	８月	高校　体育館竣工
昭和４８年	３月	大分衛生検査技師専門学校を大分臨床検査技師学校（3 年制）に校名変更
昭和５０年	７月	附属歯科診療所　開設
昭和５２年	４月	大分臨床検査技師学校を大分臨床検査技師専門学校に校名変更
		大分市歯科衛生士学院を大分歯科専門学校に校名変更
昭和５５年	４月	高校　特別進学コースに進学寮　開設
昭和５６年	３月	千代町幼稚園改装及び学園増築工事　竣工
昭和５７年１０月		第一グランド整備
昭和５８年	３月	第二グランド整備
昭和５９年	４月	大分スクールオブビジネス　開校
昭和６０年	２月	高校校舎増築工事　竣工
昭和６２年	７月	第二グランド合宿所　完成
昭和６３年	１月	北館校舎　竣工
平成　１年	４月	大分臨床工学技士専門学校　設置
平成　２年	１月	新体育館　竣工
平成　３年	３月	大分視能訓練士専門学校　設置
平成　４年	９月	明野第一幼稚園　園舎建替工事　竣工
平成　５年	４月	大分リハビリテーション専門学校　理学療法士科　設置
平成　６年１２月		東館校舎　竣工（LL 教室・被服実習室等）
平成　７年	４月	大分リハビリテーション専門学校　作業療法士科　設置
平成　９年	２月	城南幼稚園　園舎建替工事　竣工
平成１１年	３月	大分介護福祉士専門学校　設置
平成１３年	３月	大分リハビリテーション専門学校　言語聴覚士科　設置
平成１３年１０月		高校衛生看護専攻科　校舎竣工
平成１４年	１月	高校５年一貫看護師養成課程　認可
平成１４年	２月	運動部寮　完成

大分短期大学

平成１５年　９月　　附属施術所　大分整骨院　開設
平成１６年　３月　　大分医学技術専門学校　柔道整復師科　設置
平成１７年　３月　　アーチェリー練習場　完成
平成１７年１１月　　附属施術所　大分鍼灸院　開設
平成１８年　４月　　向陽中学校　併設型中高一貫６年制として再開
平成１８年　４月　　大分医学技術専門学校　鍼灸師科　設置
平成１９年　６月　　大分スクールオブビジネス　新校舎　竣工
　　８月　　第二体育館　竣工
平成２０年　４月　　大分歯科専門学校　３年制移行
　　１０月　　高校新校舎　竣工
平成２１年　４月　　大分東明高等学校商業科商業・介護福祉コース
　　介護福祉士養成課程指定
　　１０月　　大分東明高等学校　校舎の一部耐震診断を実施
平成２４年　３月　　中学校と高校特進校舎接続工事
　　８月　　大分東明高等学校　高校本館・千代町寮耐震補強工事
平成２５年　６月　　大分介護福祉士専門学校
　　介護福祉士実務者養成施設設置計画書提出
平成２６年　４月　　大分介護福祉士専門学校
　　介護福祉士実務者養成施設設置認可

大分短期大学の沿革の概要

昭和３９年　１月　　大分短期大学　英語科の設置認可
　　４月　　大分短期大学　英語科開設
　　位置：大分市大字勢家字春日浦８４３番地６８
　　（入学定員　英語科１００名、　修業年限２年）
昭和４１年　３月　　鉄筋５階建て校舎竣工
昭和４２年　２月　　園芸科設置認可
　　４月　　園芸科開設
　　位置：大分市千代町３丁目３番８号
　　（入学定員　園芸科４０名、修業年限２年）
昭和４３年　１月　　学生集会所（鉄筋スレート葺２階建て）竣工
昭和５０年　５月　　柞原実習地整備開始
昭和５４年１２月　　平松学園奨学生制度（学資貸与）施行
昭和５５年　９月　　柞原実習地果樹園にキウイ・ブドウ棚設置
昭和５７年　５月　　園芸・造園教育研究センター開設
平成元　年　５月　　バイオ実験施設竣工
平成　９年１１月　　柞原実習地ツバキ品種保存園開設（安藤芳顕氏寄贈）
平成１６年１０月　　英語科廃止
平成２２年　３月　　平成２１年度第三者評価適格認定（短期大学基準協会）
平成２３年１２月　　校舎の耐震診断を実施
平成２５年　３月　　校舎耐震補強工事及び改修工事着工
平成２５年　８月　　校舎耐震補強工事及び改修工事竣工

大分短期大学

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大短期大学園芸科	大分市千代町３丁目３－８	４０	８０	８６
大分臨床検査技師専門学校	大分市千代町３丁目３－８	４０	１２０	１２１
大分臨床工学技士専門学校	大分市千代町３丁目３－４６	４０	１２０	８５
大分視能訓練士専門学校	大分市住吉町１丁目１１２７－１	３０	９０	７７
大分リハビリテーション専門学校 理学療法士科 作業療法士科 言語聴覚士科	大分市千代町３丁目２２	９０	２７０	２８６
大分医学技術専門学校 柔道整復師科 鍼灸師科	大分市千代町１丁目１－１０	６０	１８０	１１０
大分歯科専門学校	大分市千代町３丁目３－８	４０	１２０	１２４
大分介護福祉士専門学校	大分市新川西３組	４０	８０	２８ (受託含)
大分スクールオブビジネス 公務員ビジネス科	大分市千代町３丁目３－８	４０	４０	１２４
大分東明高等学校 普通科 商業科 看護教養科 衛生看護科・衛生看護専攻科	大分市千代町２丁目４－４	４４０	１４００	１９６１
向陽中学校 （併設型中高一貫６年制）	大分市千代町３丁目３－２４	４０	１２０	１２１
千代町幼稚園	大分市千代町３丁目３－８	１０５	１９０	１８４
城南幼稚園	大分市永興字弁財天６０４－３	７０	１７５	１１１
明野第一幼稚園	大分市西明野１２４	１０５	２４５	２０９
合　　計		１１４０	３１５０	３６２７ (受託含)

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

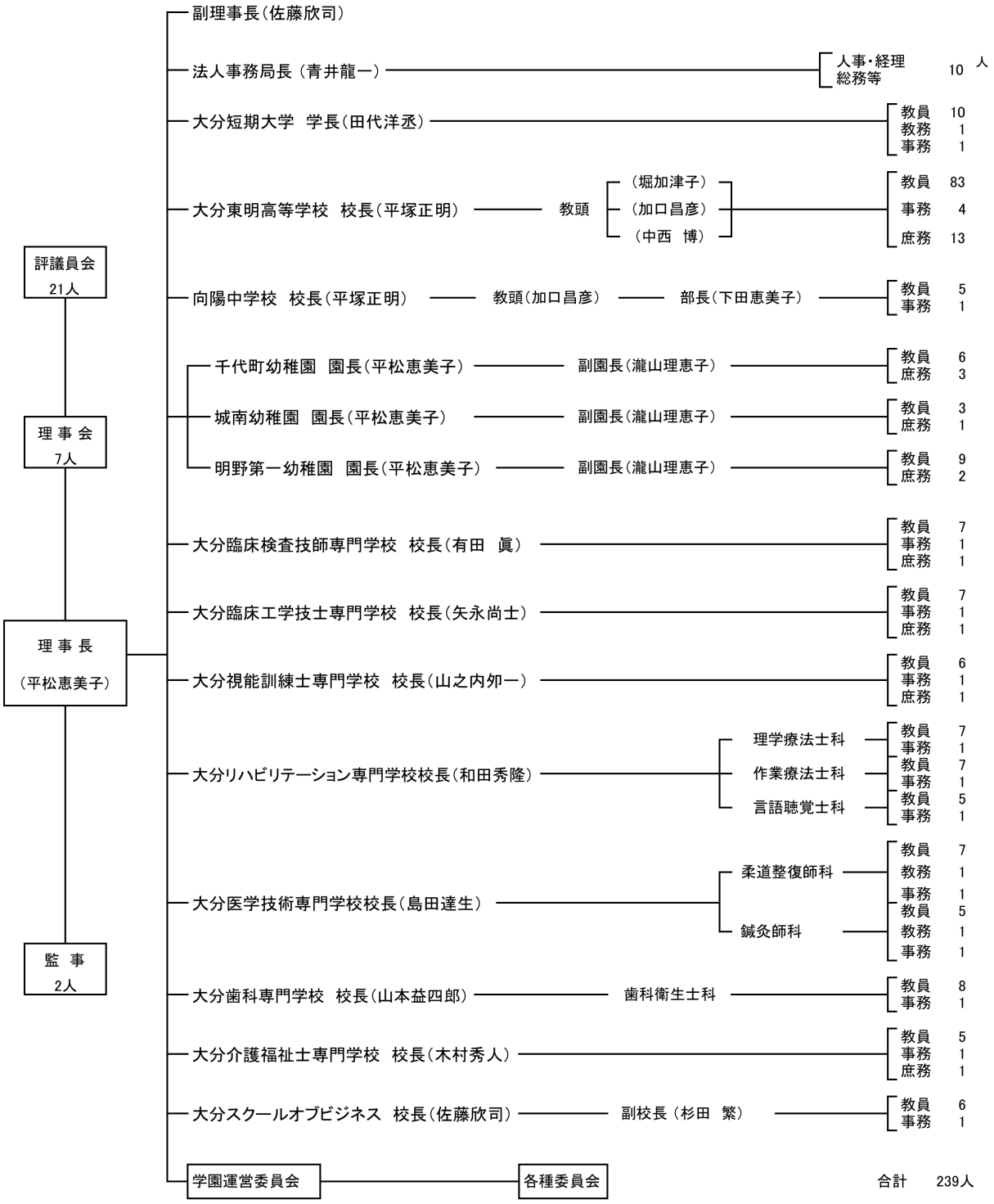

平成２８年５月１日現在

大分短期大学組織図

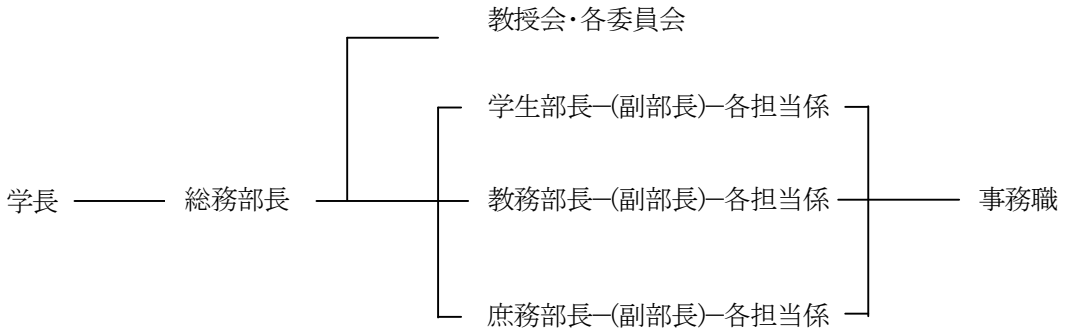

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の位置する大分市は、九州の東端、瀬戸内海の西端に位置し、市域は東西５０．８キロメートル、南北２４．４キロメートル、面積５０１．２８平方キロメートルと九州でも有数の広い市（１０７市中１５番目、県庁所在地では、宮崎市、鹿児島市に次いで３番目）となっている。人口は４４万７５９３人（２０１２年１１月末現在）。

本学は、大分県大分市の中心地、JR 大分駅から徒歩 15 分に位置し、立地条件に恵まれた環境にある。入学者は九州全域に及んでいる。大分県人口の趨勢と本学入学者の出身県（地域）は次の通りである。

大分県人口の推移（平成 28 年 6 月 6 日現在）

	平成１２年	平成１７年	平成２２年	平成２７年
総人口（人）	1,221,140	1,209,571	1,196,529	1,166,729
１９歳	11,727	11,468	9,994	未発表
２０歳	12,186	11,927	10,186	未発表

注）出典　総務省統計局「国勢調査」

■　学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	２３年度		２４年度		２５年度		２６年度		２７年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
大分県	１２	３６．４	２１	４３．８	２１	４３．８	１３	３４．２	１４	３４．１
福岡県	２	６．１	５	１０．４	５	１０．４	１	２．６	４	９．８
佐賀県	３	９．１	１	２．１	１	２．１	１	２．６	４	９．８
長崎県	４	１２．１	９	１８．８	９	１８．８	１０	２６．３	６	１４．６
熊本県	３	９．１	３	６．３	３	６．３	６	１５．８	４	９．８
宮崎県	２	６．１	１	２．１	１	２．１	１	２．６	１	２．４
鹿児島県	１	３．０	１	２．１	１	２．１	２	５．３	１	２．４
山口県	１	３．０	１	２．１	１	２．１	１	２．６	１	２．４
島根県	０	０	２	４．２	２	４．２	０	０	１	２．４
広島県	１	３．０	１	２．１	１	２．１	０	０	１	２．４
愛媛県	１	３．０	０	０	０	０	０	０	０	０
その他	３	９．１	３	６．３	３	６．３	３	７．９	４	９．８
合　計	３４	１００	３３	１００	４８	１００	３８	１００	４１	１００

■　地域社会のニーズ

大分県内には農学系の大学・短期大学は他にない。また、九州においては、農学系の短期大学は本学を含めて 2 校である。農業の学術的・実用的情報、及び高等教育を受けた人材が地域から求められている。

本学は昭和 39 年に設立され、園芸科という特色を活かして地域に密着した短大を目指している。農業・園芸等の専門分野で地域貢献をしていく中で短期大学の存在価値を高めるべく努力している。

昭和 51 年から開講している公開講座「グリーンアカデミー」は、毎月第三土曜日に開講され、地域の方々およそ延べ 1 万人が学んでいる。また、地方新聞紙上にも 30 年にわたって毎月 2 回園芸コーナー欄に花、野菜、果樹、造園の記事を掲載し県民に啓蒙活動を行っている。その他、商工会議所等が地域おこし・町おこしを進めるために開催している土曜市への参加、更生施設への出前講座、園芸療法公開講座の開設も行ってきた。さらには、国家検定である造園技能士・室内園芸装飾技能士・フラワー装飾技能士の検定委員及び検定補佐員としても関わっている。また、一般の方や地元放送局などマスコミ担当者からの植物の栽培に関する相談にも応じている。

■　地域社会の産業の状況

大分県内には鉄鋼、化学、半導体、機械、石油、自動車などの重要産業がバランスよく立地している。世界との競争を制するため、最新鋭設備への更新や新規の大規模投資が行われ、世界最先端の企業集積が形成されようとしている。製造業への設備投資額は全国的にも上位にあり、この３年間では九州トップ。自動車産業の立地にともなう関連企業の進出も相次ぐなど、

企業誘致件数は大幅に増加している。１人当たりの県民所得は、平成１５年度は２，６４７千円で、２年ぶりに福岡県を抜き九州１位となった。今後も製造業に牽引され増加していくものと期待されている。

大分県は標高０ｍから１０００ｍ近くまで耕地が分布し、耕地面積の約７割が中山間地域に位置している。起伏の多い地勢の中で、コメを基盤に、野菜、果樹、花きなどの園芸作物や、肉用牛などの畜産を、各地域の立地を生かしながら展開している。農家戸数は総世帯数の１１．４％、農家人口は総人口の１２．３％。また、農業の占める割合は総生産の１．８％である。全国の中では、耕地面積は１．３％、農業産出額は１．５％のシェア。比較的経営規模の小さい農家が多い。大分県の森林面積は約４５万４０００ha で、県土の７２％を占めている。この豊かな森林資源は、木材の生産をはじめ、しいたけなどの特用林産物を生み出している。また、森林のかん養や県土の保全、保健休養の場の提供、地球温暖化の防止などの公益的機能を発揮している。森林機能の貨幣評価額は、換算できるものだけでも全国で毎年約７０兆円を超えると試算されている。大分県の森林は約１兆２５８億円になり、県民一人あたり毎年８４万円の恩恵を、県内の森林から受けている計算になる。スギ人工林の蓄積や、スギの丸太生産量は全国２位、乾しいたけの生産は全国１位となっている。

大分市の農業は、市民生活に必要な農産物の安定的な供給をはじめ、自然環境の保全、良好な景観の 形成、文化の伝承等多面的な機能を有しており、重要な役割を担っている。平野部、山間部の広範囲にわたり水稲・野菜・花き・果樹・畜産等が、地域 の特性をいかし営まれており、多くの作目において産地を形成している。一方、農業後継者等の担い手不足、農業者の高齢化により、山間部等の立地条件が不利な農地 や生産性の低い農地等においては、遊休農地が増加するなど、深刻な問題となっている。一方で、多様化する消費者ニーズ、激化する産地間及び国際間競争に的確に対応するため、低コスト化、高品質化、安全性を追求した農業の確立を目指し、農畜産物のブランド化を推進するとともに、個性豊かなふるさと特産品の開発等農産物の特産品化、高付加価値化など６次産業化についても、関係機関、団体とともに取組みを進めている。さらに、農業や豊かな自然、美しい農村の景観等に憩いや安らぎを求めたり、田舎暮らしを望む市民ニーズが高まっており、都市と農村、都市住民と農業者との交流機会となる農業体験等の催しや市内において開設されている市民農園も多くの参加者や利用者に好評を博している。大分市は、都市の進展に合わせ調和を保ちながら、認定農業者を中心とした“なりわい農業”、女性農業者や高齢農業者等による“いきがい農業”、都市住民を交えた“ふれあい農業”の振興を図り、都市のもつゆとり、憩い、安らぎを享受した農空間の創造に努め、地域の特色と個性をいかし、高い生産性と将来性を有する都市型農業の確立を目指している。（出典：大分県ホームページ及び大分市ホームページ）

■　短期大学所在の市区町村の全体図

出典：国土交通省　国土地理院

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対策	成果
評価領域Ⅱ教育の内容 ○教養科目は開講が少ないので、教養科目の充実が望まれる。	教養科目充実のための検討を自己点検・評価委員会及び教授会で行った。	統計学、コミュニケーション論、美術・文化論、生命科学基礎、ボランティア実践、学外実習（インターンシップ）の6科目を一般教育科目として新規に加えた。
評価領域Ⅱ教育の内容 ○講義要項の一部の表記については、担当教員名の記入や字体の統一等、学生の就学の助けになるような記述方式の改善が望まれる。	教務係が担当教員に統一した記述方式の説明を行い、異なった方式の内容については担当教員に訂正をお願いした。	平成 23 年度より講義要項の表記については、担当教員名や字体の統一等、記述方式の改善を毎年行った。
評価領域Ⅲ教育の実施体制 ○専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。	短期大学設置基準については、毎年、教授会で確認している。	毎年、基準を満たしていることを確認している。
評価領域Ⅲ教育の実施体制 ○講義室、演習室、実験・実習室、研究室等が老朽化しているので、更新が望まれる。	平成 25 年度に対震・改修工事を実施した。（平成 25 年 8 月竣工）	講義室、演習室、実験室、研究室等が一新され快適な学習環境となっている。地震に対する安全性が確保された。
評価領域Ⅵ研究 ○研究時間を確保するために、教員負担の軽減を考慮することが望まれ、研究室の活用についても再検討が望まれる。	科目の整理を行い、教員の負担軽減を検討した。研究室の改修工事により研究室を整備した。	各教員の担当時間数が減り、研究時間を確保した。平成 27 年度の教員1名当たりの年間授業科目数の平均は9科目である。研究室が活用されやすくなった。平成 25 年度からは研究紀要を毎年刊行している。
評価領域Ⅷ管理運営 ○短期大学事務職員が 1 人であるため、増員等の対策が望まれる。	増員の検討を行った。	平成 23 年度に事務職員が 1 名増員された。

評価領域Ⅳ財務 ○短期大学部門の教育研究費の比率が低いので、改善が望まれる。	学習環境整備や奨学金制度を充実させた。	帰属収入（経常収入）に対する教育研究経費の割合が増えた。 平成 20 年度(12.5%) 平成 21 年度(15.0%) 平成 25 年度(22.6%) 平成 26 年度(22.6%) 平成 27 年度(27.5%)
評価領域Ⅳ財務 ○短期大学部門がわずかではあるが支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。	「入りを量り、出を制す」 人件費抑制（定年退職 2 名、継続雇用（給与減額）等の実施）、学納金の値上げ検討（社会的状況、他大学動向）、学生募集対策（減免奨学金制度充実で単純に学納金収入増にならない）について検討した。	現在も損益分岐点を考慮しながら検討を続けている。小規模校であり、かつ専門性の高い、分野の広い科にて水準を落とせず、専任教員減も難しい。諸事、検討を続ける中、大分短期大学園芸科は学園のシンボルであり、何としても学園全体で支えたい、また、経営を継続したいと学園全教職員の共通意識がより強固となったことは別の意味で大きな成果である。今後、この考え方や動きを大切にして少しでも収支改善ができるよう取り組んで行きたい。

② 上記以外で、改善を図った事項について

特になし。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

大分短期大学

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成 24 年度～平成 28 年度の設置学科等について

学科名		２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	備考
園芸科	入学定員	４０	４０	４０	４０	４０	
	入学者数	３３	４８	３８	４１	４６	
	入学定員充足率(%)	８２	１２０	９５	１０２	１１５	
	収容定員	８０	８０	８０	８０	８０	
	在籍者数	６６	８１	８５	７９	８６	
	収容定員充足率(%)	８２	１０１	１０６	９９	１０７	

② 卒業者数（人）

区分	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
園芸科	３６	３３	３２	４６	３８

③ 退学者数（人）

区分	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
園芸科	3	0	1	1	1

④ 休学者数（人）

区分	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
園芸科	0	1	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

区分	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
園芸科	２４	２０	１７	２３	１６

⑥ 進学者数（人）

区分	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度
園芸科	１０	１３	１４	２０	２２

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
園芸科	4	2	0	4	10	7		3	0	15	農学
（小計）	4	2	0	4	10	7		3	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							2	1			
（合計）	4	2	0	4	10	9		4	0		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	2	0	2
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	1	1
その他の職員	0	0	0
計	3	1	4

③ 校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校地等	校舎敷地	1894			1894	800	10〔イ〕	
	運動場用地		2300					
	小計	1894	2300		1894〔ロ〕			
	その他							
	合計	1894	2300		1894			

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校舎	2209			2209	2000	

⑤　教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
4	2	1	0	0

⑥　専任教員研究室（室）

専任教員研究室
5

⑦　図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 （冊）	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
園芸科	13,574 〔2,177〕	3（0）			パソコン５台 印刷機２台	
計	13,574	3			7	

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	126.8	59	4,500
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1549.73		

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
2	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページにて公開 (https://www.oitatandai.ac.jp/)

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学園ホームページにて公開 (http://www.hiramatsu.ac.jp/report)

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか。

学生が本学の 2 年間の学習期間終了時に身に付けることを期待される内容は、大きくは卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）の中に示されている。具体的には履修案内の中のカリキュラムマップによって、学生が身に付けるべき知識・技能・能力とそれを学ぶための科目（群）を各学年の学期毎に示している。また、各コース別履修ガイドラインには、各コースで履修すべき科目群を 8 つのゾーン（花卉ゾーン、野菜ゾーン、果樹ゾーン、花卉装飾ゾーン、造園ゾーン、園芸療法ゾーン、農学専攻ゾーン、林学専攻ゾーン）に示している。学生は、カリキュラムマップと各コース別履修ガイドラインを併用してそれぞれの進路に適合した科目を履修し学修する。このカリキュラムマップと各コース別履修ガイドラインは、入学時のオリエンテーション、各学期始めの履修指導（履修ガイダンス）にお

いて学生に周知し、科目履修して学修したそれぞれの科目における学習成果の達成が卒業認定及び学位認定につながることを説明している。また、各科目の学習成果は、講義要項（シラバス）の中の「授業の目的と到達目標」として示し、それぞれ第1回目の授業時にも詳しく説明している。

■　どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

従来は、主として学生の就職率と就職先を検討した結果から学習成果の向上と充実を図ってきた。具体的には、学生が様々な資格と認定を取得できるよう科目を厳選し、対策講座を行って指導を強化してきた。さらに、近年は国立大学等への3年次編入学を希望する学生が増えているので、編入学についての対策講座や英語のｅラーニングシステムも開設し学習成果の向上・充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成27年度）

■　オフキャンパス（実施していれば記述する）

実施していない。

■　遠隔教育（実施していれば記述する）

実施していない。

■　通信教育（実施していれば記述する）

実施していない。

■　その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

■　公的資金の適正管理の方針及び実施状況

「大分短期大学における公的研究費の取り扱い（ガイドライン）」を整備し、研究活動に関する不正防止等を図り、研究活動が適正に行われるよう組織として取り組んでいる。また、最高管理責任者に大分短期大学学長をあて、統括責任者に庶務部長をあてて競争的資金を適正に運営・管理するとともに、内部監査室を置いて「大分短期大学科学研究費補助金事務処理要綱」に規定するところにより監査を実施している。

（12）理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b／a)	意思表示出席者数	
理事会	7～10 人	7人	平成25年 5月18日 10:00～11:00	7人	100%	0	2/2
		7人	平成25年 6月14日 14:00～14:45	7人	100%	0	1/2
		7人	平成25年10月23日 14:00～15:00	7人	100%	0	1/2
		7人	平成25年11月28日 14:00～15:00	6人	85.7%	0	1/2
		7人	平成26年 2月19日 14:30～16:00	6人	85.7%	0	1/2
		7人	平成26年 5月17日 10:00～11:00	7人	100%	0	2/2
		7人	平成26年 6月18日 14:00～15:00	7人	100%	0	1/2
		7人	平成26年 7月17日 14:00～15:00	7人	100%	0	1/2
		7人	平成26年 9月18日 14:00～14:50	7人	100%	0	1/2
		7人	平成27年 2月25日 14:00～15:00	7人	100%	0	1/2
		7人	平成27年 5月16日 10:00～11:00	7人	100%	0	2/2
		7人	平成27年 7月10日 14:00～14:50	7人	100%	0	1/2
		7人	平成27年11月 4日 14:00～15:00	7人	100%	0	1/2
		7人	平成27年 2月24日 14:00～15:00	7人	100%	0	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	21人	21人	平成25年 5月18日 11:00～12:00	19人	90.5%	2人	2/2
		21人	平成25年 6月14日 13:00～13:45	19人	90.5%	2人	1/2
		21人	平成25年 10月23日 13:00～14:00	19人	90.5%	2人	1/2
		21人	平成25年 11月28日 13:00～14:00	19人	90.5%	2人	1/2
		21人	平成26年 2月19日 13:00～14:30	18人	85.7%	2人	1/2
		21人	平成26年 5月17日 11:00～12:00	18人	85.7%	2人	2/2
		21人	平成26年 6月18日 13:00～14:00	18人	85.7%	2人	1/2
		21人	平成26年 7月17日 13:00～14:00	18人	85.7%	2人	1/2
		21人	平成26年 9月18日 13:00～13:50	18人	85.7%	3人	1/2
		21人	平成27年 2月25日 13:00～14:00	18人	85.7%	3人	1/2
		21人	平成27年 5月16日 11:00～12:00	19人	90.5%	2人	2/2
		21人	平成27年 7月10日 13:00～13:50	18人	85.7%	3人	1/2
		21人	平成27年11月 4日 13:00～13:50	18人	85.7%	2人	1/2
		21人	平成28年 2月24日 13:00～14:00	18人	85.7%	3人	1/2

（13）その他

■　上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■　自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「大分短期大学　自己点検・評価委員会規程」第 3 条に、「委員会は、学長、庶務部長、学生部長、教務部長（委員長）、事務局担当、係をもって組織する。」と定めている。以下に大分短期大学自己点検・評価委員会の構成員を示す。

職名	氏名、役職等
学長	田代洋丞
ALO	長岡壽和(教員、庶務部長)
委員長	摺崎宏（教員、総務部長、教務部長）
委員	吉野賢一（教員）、斉藤清男（教員） 宮原佳代（教員）、鍵和田又一（教員、学生部長）、小石鉄兵（教員） 奥綾香（教員）、橋本裕輝（教員）
事務局担当（係）	森田早苗（事務職員）

■　自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

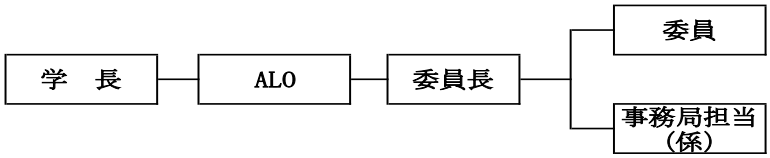

■　組織が機能していることの記述（根拠を基に）

「大分短期大学　自己点検・評価委員会規程」に基づいて毎年、自己点検・評価活動を行っている。自己点検・評価委員会の活動は年間スケジュールに基づいて行われ、活動状況は教授会に報告されている。

■　自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

年月日	内容
平成 27 年 2 月 26 日	平成 27 年度自己点検・評価項目の分掌と自己点検・評価活動スケジュールの決定
平成 27 年 3 月 11 日	平成 27 年度計画の準備状況の確認
平成 27 年 7 月	自己点検・評価チェックシートの作成（各分掌）
平成 27 年 7 月 24 日	自己点検・評価中間チェック（中間検討会）
平成 28 年 1 月 21 日	平成 27 年度の点検・評価、平成 28 年度年次計画の検討
平成 28 年 2 月 18 日	平成 28 年度年次計画の策定・確認と教授会への報告
平成 28 年 4～6 月	平成 28 年度自己点検・評価報告書の執筆
平成 28 年 6 月	平成 28 年度自己点検・評価報告書の刊行

3. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］ 4. 入学案内［平成 27 年度］
B 教育の効果	
学則 教育目的・目標についての印刷物 学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］ 4. 入学案内［平成 27 年度］
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	2. 大分短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］ 3. 学生募集要項（入学願書を含む）［平成 27 年度］
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	23. シラバス科目一覧表［平成 27 年度］ 1. 学生便覧・履修案内・講義要項(時間割表)［平成 27 年度］
シラバス	1. 学生便覧・履修案内・講義要項(シラバス)［平成 27 年度］
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］
短期大学案内（2 年分）	4. 入学案内［平成 27 年度］ 5. 入学案内［平成 28 年度］
募集要項・入学願書（2 年分）	3. 学生募集要項（入学願書を含む）［平成 27 年度］ 6. 学生募集要項（入学願書を含む）［平成 28 年度］
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」［書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人)」［書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」［書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人)」［書式 4]、「財務状況調べ」［書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」［旧書式 1］及び「貸借対照表の概要（学校法人)」［旧書式 2］	7. 資金収支計算書の概要 8. 活動区分資金収支計算書（学校法人） 9. 事業活動収支計算書の概要 10. 貸借対照表の概要（学校法人） 11. 財務状況調べ 12. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 13. 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	14. 資金収支計算書・資金収支内訳表［平成 25 年度～平成 27 年度］
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間)	15. 活動区分資金収支計算書［平成 27 年度］
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間)	16. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表［平成 27 年度］
貸借対照表（過去 3 年間）	17. 貸借対照表［平成 25 年度～平成 27 年度］
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）	18. 消費収支計算書・消費収支内訳表［平成 25 年度～平成 26 年度］
中・長期の財務計画	19. 中・長期財務計画書
事業報告　過去一年間(平成 27 年度)	20. 事業報告書(平成 27 年度)
事業計画書／予算書　第三者評価を受ける年度(平成 28 年度)	21. 事業計画書／予算書(平成 28 年度)
寄附行為	22. 寄附行為

大分短期大学

＜備付資料一覧表＞

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	該当なし
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	1.「自己点検・評価報告書」（平成25年度～平成27年度）及び自己点検・評価活動に関する書類
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	2.平成25年度別府大学短期大学部・大分短期大学相互評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価を受ける前年度の平成27年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	3. 成績一覧表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4. 資格取得一覧表 5.大分短期大学研究報告 6.教員による授業の自己評価アンケート
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7.学修・生活実態調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	8.卒業生によるアンケート調査結果 9.学生による卒業時アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	10.ニュースレター
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	11.入学前指導レポート
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	12.学科オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	13.学籍簿
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	14.学生進路一覧
GPA等の成績分布	3. 成績一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	15.学生による授業評価アンケート票 16.学生による授業評価アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等	17.科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD活動の記録	18. FD・SD活動報告
SD活動の記録	18. FD・SD活動報告

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	19.インターンシップ関連資料
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	20.公開講座案内
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在で作成）［書式 1］、及び過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書［書式 2］ ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 ［注］学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	21.専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表［書式 3］	22.非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	23.大分短期大学研究紀要（第 12～13 号）
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）	24.専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	25.科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	23.大分短期大学研究紀要（第 12～13 号）
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）	26.教員以外の専任職員の一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	27.校地、校舎に関する図面
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	28.図書原簿
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	29.学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	該当なし
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	30.財産目録及び計算書類

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）	31.理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	32.学校法人実態調査表
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	33.理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。	組織・総務関係 34.学校法人平松学園事務組織規程 35.事務分掌規程 36.稟議規程 37.文書取扱い（授受、保管）規程 38.学校法人平松学園公印取扱規程 39.個人情報保護に関する規程 40.情報に関する規程 41.公益通報に関する規程 42.防災管理規程 43.自己点検・評価に関する規程 44.FD・SD 委員会規程 45.図書館規程 46.運営委員会規程 人事・給与関係 47.就業規則 48.教職員任免規程 49.定年規程 50.役員報酬規程 51.教職員給与規程 52.役員退職金支給規程 53.教職員退職金支給規程 54.旅費規程 55.育児・介護休職規程 56.懲罰規程 57.教員選考基準 財務関係 58.経理規程 59.資産保管管理規程 教学関係 60.学長選考に関する規程 61.学部（学科）長候補者選考規程 62.大分短期大学教員選考基準了解事項 63.教授会細則 64.入学者の選考に関する規則 65.学校法人平松学園大分短期大学奨学生規程 66.セクシャルハラスメントの防止に関する規程

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
	67.紀要の編集・投稿・執筆要領に関する内規 68.大分短期大学学位規程 69.大分短期大学における公的研究費の取扱(ガイドライン) 70.大分短期大学科学研究費補助金事務処理要綱 44.FD・SD 委員会規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書［書式 1］（平成 28 年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書［書式 2］	71.専任教員の個人調書
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	72.教授会議事録
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	73.委員会等の議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	74.監事の監査状況
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	75.評議員会議事録
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	該当なし
職業教育の取り組みについて	4.資格取得一覧表 14.学生進路一覧
地域貢献の取り組みについて	76.佐賀関町の地域資源を活かした里山再生・振興事業完了報告書及び関連資料

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

■　基準Ⅰの自己点検・評価の概要

「学習成果」については、これまでにも「学習成果」に相当する概念に基づいて教育を行ってきた。しかし、必ずしも用語の統一がなされてはいなかった。今後は「学習成果」という用語に統一し、教職員と学生双方が「学習成果」の達成に向けて取り組んでいく必要がある。

教育の質の保証は、最終的にはディプロマポリシーと密接に関連している。本学ではディプロマポリシーに沿って卒業生を社会に送り出している。社会が求める人材は、知識や技能を有するだけの人材ではない。知識や技能以外の、協調性、コミュニケーション能力、自己解決力などの能力も重要である。ディプロマポリシーには、知識や技能に加え、協調性、コミュニケーション能力、自己解決力などの能力も含まれているが、きちんと明示されていない。カリキュラムマップの学習成果のカテゴリーに協働性、表現力、多様性、思考力、判断力などの文言を明示しているので、これと関連させてディプロマポリシーにも文言（表現方法）を明示する必要がある。そして、ディプロマポリシーを踏まえた 2 年間で得られる「学習成果」を大分短期大学の短期大学士力として明示する必要がある。

今後は、自己点検・評価委員会や教授会でディプロマポリシーの文言（表現方法）を見直し、大分短期大学の短期大学士力について検討し、改善を図る。

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。］

■　基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

大分短期大学は初代学長の平松克己により昭和 39 年英語科が設置され、その後、昭和 42 年に園芸科が設置された。“意志あるところ道あり”（Where there’s a will, there’s a way）。これは大分短期大学の建学の志（建学の精神）であり、教学のモットーでもある。

毎年、入学式において学長が学長式辞のなかで建学の精神についてその意義を述べている。今年度（平成 27 年度）もまた、入学式の式辞で述べた。また、入学式後のオリエンテーション、前期及び後期の各学期はじめの履修ガイダンスでも説明した。卒業生に対しても卒業式の式辞で伝えている。

建学の精神は、毎年度、学校案内パンフレットやシラバスに記載しており、またホームページを通じて学外にも表明している。教職員に対しては自己点検・評価委員会、教授会及び教職員連絡会（専任教職員全員参加）で共有・確認している。

本学の建学の精神は、原則的に普遍であると考えているが、自己点検・評価委員会で毎年確認し、教職員間で意思統一して、教授会に報告されている。

(b)　課題

特にない。

■ **テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画**

特にない。

提出資料
1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］
4. 入学案内［平成 27 年度］

備付資料
該当なし。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。］

■ 基準 Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神“意志あるところ道あり”は、文字通り、入学時の志を持って勉学に励めば、自ずと進路は開かれるという、本学における学修の精神的方針（心構え）を示している。よって、各々の学生がそれぞれの志を抱き、志を貫徹すれば、学則第１条に示す「高等普通教育の基礎の上にさらに広い一般教育と専門的学識を修め、深い知識と豊な人間性を養い、もって国家及び地域社会の発展に貢献しうる社会人の育成を目的とする」という本学の教育目的が達成される。具体的には、「農業・園芸の領域に集積された様々な知識や技術を学習しつつ、産業の振興・発展をはかり、日本に世界一の「健康・長寿」社会を構築すること」が究極の目標である。

教育目的・目標は、毎年度、学校案内パンフレットやシラバスに記載しており、またホームページを通じて学外にも表明している。また、毎年、自己点検・評価委員会で点検され、教授会に報告されている。

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。］

■ 基準 Ⅰ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育目的は、学則第１条に「高等普通教育の基礎の上にさらに広い一般教育と専門的学識を修め、深い知識と豊な人間性を養い、もって国家及び地域社会の発展に貢献しうる社会人の育成を目的とする」と示されている。具体的には「農業・園芸の領域に集積された様々な知識や技術を学習しつつ、産業の振興・発展をはかり、日本に世界一の「健康・長寿」社会を構築すること」であり、さらに、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー、以下参照）に具体的な育成すべき人材像を示している。

大分短期大学

～本学のディプロマポリシー～

１、「皆の食事がいつも安心・安全である仕組み」について学びこの分野で活躍できる人材

２、「いつもきれいな環境、皆が楽しく心地いい環境」をつくることができるような方法を学びこ　　の分野で活躍できる人材

３、「いつも皆が安心して過ごせる社会」について学びこの分野で活躍できる人材を養成することにあります。

学生が本学の 2 年間の学習期間終了時に身に付けることを期待される内容は、大きくはこのディプロマポリシーの中に示されている。具体的には履修案内の中のカリキュラムマップによって､学生が身に付けるべき知識･技能･能力とそれを学ぶための科目(群)を各学年の学期毎に示している。また、各コース別履修ガイドラインには、各コースで履修すべき科目群を 8 つのゾーン（花卉ゾーン、野菜ゾーン、果樹ゾーン、花卉装飾ゾーン、造園ゾーン、園芸療法ゾーン、農学専攻ゾーン、林学専攻ゾーン）に示している。学生は、カリキュラムマップと各コース別履修ガイドラインを併用してそれぞれの進路に適合した科目を履修し学修する。

このカリキュラムマップと各コース別履修ガイドラインは、入学時のオリエンテーション、各学期始めの履修指導（履修ガイダンス）において学生に周知し、科目履修して学修したそれぞれの科目における学習成果の達成が卒業認定及び学位認定につながることを説明している。また、各科目の学習成果は、講義要項（シラバス）の中の「授業の目的と到達目標」として示し、それぞれ第 1 回目の授業時にも詳しく説明している。

各科目の学習成果（成績評価）の査定については、全学的に評価の標準化を図っており、試験規則に基づいて厳格に行われている。学習成果については、自己点検・評価委員会、教職員連絡会（専任教職員全員参加)、及び教授会で共有・確認、かつ定期的に点検・評価している。2 年間にわたる学修の学習成果の最終的な確認・査定は、卒業判定会議（毎年 2 月に行われる教授会）で行われている。卒業及び学位授与の基準は、学則第 11 条及び 17 条（以下参照）に規定されている。

～学則（抜粋）～

第 11 条「学生は、卒業するために、2 年以上在学し、合計 62 単位を修得しなければならない。他に履修に関する規則は別に定める。」

第 17 条「2 年以上在学し、所定の単位を取得した者を教授会の審議を経て卒業と認め、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」

従来は、主として学生の就職率と就職先を検討した結果から学習成果の向上と充実を図ってきた。具体的には、学生が様々な資格と認定を取得できるよう科目を厳選し、対策講座を行って指導を強化してきた。近年は国立大学等への 3 年次編入学を希望する学生が増えているので、従来からの公務員・就職対策講座に加えて、編入学についての対策講座や英語の e ラーニングシステムも開設して学習成果のさらなる向上・充実を図っている。

(b) 課題

「学習成果」については、これまでにも「学習成果」に相当する概念に基づいて教育を行ってきた。しかし、必ずしも用語の統一がなされてはいなかった。今後は「学習成果」という用語に統一し、教職員と学生双方が「学習成果」の達成に向けて取り組んでいく必要がある。

［区分　基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。］

■ 基準 Ⅰ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

教育の質を保証するため、以下の事項に取組んでいる。

(1)関係法令の遵守

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を遵守している。法令等に変更があった場合にはその都度、庶務部が教授会に報告し、諸規則を点検・整備して適切に対応している。

(2)情報の公表

平成 26 年度より、大学ポートレートに参画し、社会に向けて情報を提供している。また、ホームページでも「教育研究上の基礎的な情報」、「講義要項（シラバス)」、「財務情報」、「入試情報」、「自己・点検評価報告書」、「研究紀要」を公表している。

(3)教育の質的転換と FD/SD 活動

授業「人−農業・園芸・環境関係論」で専任教員相互の授業参観（全専任教員対象）を 7 回（6 月 4 日、6 月 11 日、6 月 18 日、6 月 25 日、7 月 2 日、7 月 9 日、7 月 16 日）実施した。後日、意見交換会を 2 回（6 月 25 日、7 月 24 日）実施した。

大分県私立大学・短期大学協会主催の教職員研修会（年 1 回開催、平成 27 年度は 10 月 24 日開催）に、毎年参加し研鑽を積んでいる。平成 27 年度は教員 7 名、職員 1 名が参加した（参加率 62%)。研修会の内容については、後日、教職員連絡会で全教職員に報告・周知した。

平成 28 年 3 月 14 日に「アクテイブ・ラーニング勉強会」を開催した。教職員 12 名が参加した。内容は、アクテイブ・ラーニングの定義、アクテイブ・ラーニングの技法、アクテイブ・ラーニングに関する Q&A である。また、同日に「アクテイブ・ラーニングに関するアンケート」を全専任教員対象に実施した。

(4)各種アンケートの実施によるアセスメント

「学生による授業評価アンケート」、「教員による授業の自己評価アンケート」、「学生による卒業時アンケート」、「卒業生によるアンケート」、「学修・生活実態調査アンケート」を実施した。

「学生による授業評価アンケート」と各科目担当の「教員による授業の自己評価」は

各学期末に実施した。「学生による卒業時アンケート」は卒業時に実施した。「卒業生によるアンケート」は 7 月に実施した。「学修・生活実態調査アンケート」は 10 月に実施した。

「学生による卒業時アンケート」、「学修・生活実態調査アンケート」の結果はそれぞれ「研究紀要 14 号」に掲載し公表している。また、「学生による授業評価アンケート」の調査データの詳細は、各専任教員に回覧により公表・フィードバックし、それぞれの授業改善に役立ててもらっている。「学生による授業評価アンケート」の結果は、平成 28 年度に刊行する「研究紀要 15 号」に掲載する予定である。

「卒業生によるアンケート」については、平成 27 年度に自己点検・評価委員会において教育の質の保証に反映するよう質問内容を検討・精査し実施した。また、「卒業生によるアンケート」調査の適切な実施頻度については自己点検・評価委員会において検討され、今後 3 年間毎に実施することとなった。本案件は教授会に報告された。

(5)授業計画の整備と充実、カリキュラムマップ、ナンバリングの導入

シラバスには、①授業の目的と到達目標、②授業の方法、③授業を受けるにあたっての心構え・注意点・準備学習の内容、④評価の方法・基準、⑤教科書・参考書、⑥授業計画（項目・学習内容・手法）を明示している。科目担当教員は、「学生による授業評価アンケート」、及び「教員による授業の自己評価」を踏まえて担当科目の充実とシラバスの改善を図っている。

各科目における学習成果の到達には、学生がそれぞれの授業を受講するにあたって、授業の目的や内容について十分に理解していること、また学生に対する動議づけが重要である。前期・後期の各期の冒頭及び 15 回の授業の中において、学ぶ意義と重要性、進路との関連性について継続して説明し、理解させるする必要がある。平成 26 年度の自己点検・評価ではこのことを課題として取り上げた。これを受け、平成 27 年度より、体系的な学習成果の獲得に資するためカリキュラムマップとナンバリングを導入した。

大分短期大学

カリキュラムマップ（平成 27 年度）　～学生便覧・履修案内・講義要項より～

学習成果のカテゴリー	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期
一般教養知識／多様性	英語Ⅰ 生命科学基礎	英語Ⅱ	統計学	社会心理学 美術・文化論
一般教養技能／多様性	身体ｽﾎﾟｰﾂ科学Ⅰ	身体ｽﾎﾟｰﾂ科学Ⅱ 情報処理	英会話Ⅰ	英会話Ⅱ
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ実践			
協働性／表現力／多様性	人-農業・園芸・環境関係論	コミュニケーション論		
社会基礎知識／多様性	進路支援Ⅰ		進路支援Ⅱ	
	学外実習(ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ)			
基礎的専門知識	園芸学総論 野菜園芸学総論 果樹園芸学総論 造園学総論 作物学 植物生態学	花卉園芸学総論		
基礎的専門技能	園芸実験実習Ⅰ 野外調査Ⅰ	園芸実験実習Ⅱ		
応用的専門知識	農薬学 ｶﾞｰﾃﾞﾆﾝｸﾞ概論 造林学 林業経営 林産加工	土壌肥料学 植物生理学 農林業機械学 農業経済学 アグリビジネス論 造園材料計画学 農林業土木 測量 園芸福祉論	園芸材料学 花卉装飾学 野菜各論 果樹各論 畜産学Ⅰ 樹木学 造園施工管理学 理学療法 作業療法 園芸療法Ⅰ 介護理論 老人福祉論 香りと色彩の心理	植物病理学 育種遺伝学 応用昆虫学 環境保全学 畜産学Ⅱ 花卉各論 施設園芸学 飼料作物学 地被植物学 園芸療法Ⅱ 障害者福祉論 造園維持管理学 樹木医学
	特別講義Ⅰ		特別講義Ⅱ	
応用的専門技能	フラワー演習Ⅰ 生花Ⅰ	フラワー演習Ⅱ 生花Ⅱ 花卉装飾学演習	園芸実験実習Ⅲ フラワー演習Ⅲ 生花Ⅲ ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ演習Ⅰ 野外調査Ⅱ 造園演習	園芸実験実習Ⅳ フラワー演習Ⅳ 生花Ⅳ ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ演習Ⅱ 園芸ﾊﾞｲｵ実習 造園製図 海外研修
	管理実習Ⅰ		管理実習Ⅱ	
	自主研究			
思考力／判断力／表現力	園芸研究（卒業論文）			

園芸研究（卒業論文）

卒業「短期大学士（園芸学）」

ナンバリング（平成 27 年度）　～学生便覧・履修案内・講義要項より～

凡例　社会心理学（1SK22KY）

1	S	K	22	KY	社会心理学
通し番号	選択・必修	講義・実習・演習・その他	配当学年・学期	学修分野	科目名
	選択科目：S 必修科目：H	講義：K 実習：J 演習：E その他：O	1 年前期：11 1 年後期：12 2 年前期：21 2 年後期：22 1 年通期：10 2 年通期：20 全学年通期：30	園芸学分野：EN 農学分野：NO 林学分野：RI 造園学分野：ZO 教養分野：KY 全分野：AL	

(6) キャップ制度（CAP 制度）

授業科目を精選することで学修時間を確保することを目的とし、学生が履修科目として前期と後期の各期に履修登録することのできる単位数の上限を定めている。本年度（平成 27 年度）より、特別講義Ⅰ・Ⅱ、進路支援Ⅰ・Ⅱ、花卉装飾学演習、造園演習を履修登録単位の上限から控除し、選択科目の履修登録の自由度を高めた。

～履修の手引き～　より

学科目の履修を希望する人は,受講届を提出しなければなりません(履修規則第 6 条). 入学直後のオリエンテーションおよび各学期の初めに，履修手続の説明会や事務室前で掲示がなされます．受講届を提出しない者は原則的に受講できません．

学科目の履修登録は上限（各学年 48 単位まで）が決められています（履修規則第 3 条 4 項）．履修上限単位数を超過して，登録することはできません．通年科目は，各学期それぞれ単位数の半分を履修しているものとみなします．

1 年次　年間 48 単位（前期 24 単位，後期 24 単位を目安とすること）

2 年次　年間 48 単位（前期 24 単位，後期 24 単位を目安とすること）

ただし，フラワー演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，生花Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，学外実習（インターン

シップ)，管理実習Ⅰ・Ⅱ，海外研修，ボランティア実践、特別講義Ⅰ・Ⅱ、進路支援Ⅰ・Ⅱ、花卉装飾学演習、造園演習は履修登録単位の上限から控除されます.

(7)自己点検・評価活動及び大学間相互評価

「大分短期大学自己点検・評価委員会規程」により、毎年、自己点検・評価を実施している。

平成 25 年、別府大学短期大学部との相互評価を実施した。相互評価結果は、短期大学基準協会に報告した。相互評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会のホームページで公表されている。

(8)保護者への「近況報告書」と「成績表」、「ニュースレター」の送付

毎年 5 月と 11 月に学生の近況報告書と成績表を保護者に送付し、個々の学生の学生生活の状況（成績、出席状況、進路、資格、その他）を報告している。また、短大の行事や資格の取得状況を掲載した情報誌「ニュースレター」を毎月、保護者に郵送して情報を伝えている。情報誌「ニュースレター」はホームページでも公開されている。

(9)地域ニーズの情報収集

就職先や進学（編入学等）先へのヒアリングを通して情報を収集している。得られた情報は各教職員から教授会や教職員連絡会で報告されている。そして、本学のカリキュラムに反映するよう努力している。

(10)「学修ポートフォリオ」の導入と活用

基準Ⅰ-A-1 でも述べたが、建学の精神をしっかりと学生に理解させて学習成果の獲得を図り、教育の質を保証するための方策の一環として、昨年度（平成 27 年度）後期から学修ポートフォリオについて説明し、「学修チェックシート(学修ポートフォリオ総括表)」を配布、活用してもらっている。「学修チェックシート」には、「目標とする職業・業種」、「編入学希望の有無」、「成績」、「資格」、「ゼミナール、ボランティア、学友会などの活動」についての記入項目がある。「成績」、「資格」、「ゼミナール、ボランティア、学友会などの活動」については、「学生自己評価」及び学生自己評価に対する「教員の評価」、の記入項目があり、学期毎に、学生と教員相互に学習成果の評価・点検を行っている。

(11)「アクテイブ・ラーニング」の推進（教育の質的転換）

アクティブ・ラーニングをさらに全学的に取り組むため、平成 27 年度、全専任教員に担当科目でのアクテイブ・ラーニング（2 コマ以上）の導入をお願いした。アクティブ・ラーニング導入状況は、アンケートにより調査した。その結果、概ねアクティブ・ラーニングを取り入れて授業が実施されていることが確認された。

(12) 少人数制のゼミナールによる指導

学生は入学後早い時期に（概ね４月末までに）ゼミナールに所属することになってい

る。ゼミナールは専任教員（平成 27 年度は 8 名の専任教員）が担当している。ゼミナールの所属学生数はゼミナールにより異なるが、担当教員 1 人当たり 1・2 年生合わせておよそ 10 名である（平成 27 年度は 5〜11 名であった）。学生は 1 人 1 課題で卒業までの 2 年間研究に取り組む。また、ゼミナール担当教員は、課題研究のほか、日々の生活指導、進路指導も行っている。少人数制なので学生一人ひとりに対して細やかな指導ができている。

(b) 課題

教育の質の保証は、最終的にはディプロマポリシーと密接に関連している。本学ではディプロマポリシーに沿って卒業生を社会に送り出している。社会が求める人材は、知識や技能を有するだけの人材ではない。知識や技能以外の、協調性、コミュニケーション能力、自己解決力などの能力も重要である。ディプロマポリシーには、知識や技能に加え、協調性、コミュニケーション能力、自己解決力などの能力も含まれているが、きちんと明示されていない。

カリキュラムマップの学習成果のカテゴリーに協働性、表現力、多様性、思考力、判断力などの文言を明示しているので、これと関連させてディプロマポリシーにも文言（表現方法）を明示する必要がある。

■ **テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画**

ディプロマポリシーの文言（表現方法）を見直すとともに、ディプロマポリシーを踏まえた、2 年間で得られる学修成果を反映させた大分短期大学の短期大学士力について検討する。

提出資料
1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］

備付資料
2. 平成 25 年度別府大学短期大学部・大分短期大学相互評価報告書
7. 学修・生活実態調査結果
8. 卒業生によるアンケート調査結果
9. 学生による卒業時アンケート
15. 学生による授業評価アンケート票
16. 学生による授業評価アンケート結果
18. FD・SD 活動報告
23. 大分短期大学研究紀要（第 12〜13 号）

［テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価］

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。］

■　基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 3 年に大学設置基準が改正され、自己点検・自己評価の努力義務が課せられた。本学では平成 9 年 3 月に「大分短期大学自己点検・自己評価に関する規則」を制定して自己点検・自己評価協議会を発足、同年 12 月には「自己点検・評価のための小委員会」を設置して 12 の小委員会を設け自己点検・評価活動を開始した。

平成 11 年には短期大学設置基準の改正により導入された「自己点検・評価」に対応し、教員間での授業参観を行って授業研究を行うとともに、教員自らによる授業の自己評価・点検も実施した。平成 12 年度には点検項目を設定して教育内容の分析と評価を試みるとともに、対応策を検討して取りまとめた。平成 15 年度からは「学生による授業評価アンケート」を実施し、教員が自ら実施する「教員による授業の自己評価」と併せて教育の質の向上に役立たせている。平成 20 年度には、発展的に「大分短期大学　自己点検・評価委員会規程」を制定し「自己点検・評価委員会」を設置して現在に至っている。自己点検・評価報告書は、図書館及びホームページで一般に公表している。

自己点検・評価の実施には全教職員が現状・課題について常に共通の認識をもち、一丸となって取り組んでいる。本学は 1 学年の定員が 40 名の小さな短期大学で教職員数も少ないことから血の通った温かい大学教育・運営、学生指導を心がけている。毎周月曜日と木曜日には、朝 8 時 30 分から 15 分程度の専任教職員の教職員連絡会（全専任教職員が参加）を行い、常日頃から情報交換・情報共有を行っている。外部講師との意志疎通は出校日数が少ないこともあって難しい点があるが、兼任教員の出校時にはできるだけ情報交換をするようにしている。このような日頃の専任教職員間の情報交換と共有は、本学の自己点検・評価に有意に繋がっているものと考えている。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会で分掌（平成 27 年度　自己点検・評価の分掌表を参照）ごとに実施した。平成 25 年度からは、自己点検・評価の一手段として「自己点検チェックシート」を導入している。「自己点検チェックシート」は、分掌毎に「前年度の点検・結果」、「年次計画案」、「中間チェック」、「当該年度の点検（自己評価含）」、「次年度計画」が一覧で確認できるようになっており、「次年度計画（P）→計画の実施（D）→課題（C）→改善策（A）」PDCA サイクルの流れを分かりやすくしている。

平成 27 年度については、平成 27 年 2 月に平成 27 年度計画が自己点検・評価委員会及び教授会で承認され、同年 3 月にその準備状況を確認した。その後、7 月に進捗状況を確認した（中間検討会）。そして、翌年平成 27 年 1 月に平成 27 年度の点検・評価の総括を行った。また、平成 28 年度の年次計画案については、同日と 2 月に平成 27 年度の点検・評価の総括をもとに検討がなされた。平成 28 年度年次計画案は、教授会で報告・審議され承認された。

自己点検・評価活動の概要（平成 27 年度）

年月日	内容
平成 27 年 2 月 26 日	平成 27 年度自己点検・評価項目の分掌と自己点検・評価活動スケジュールの決定）
平成 27 年 3 月 11 日	平成 27 年度計画の準備状況の確認
平成 27 年 7 月	自己点検・評価中間チェックシートの作成（各分掌）
平成 27 年 7 月 24 日	自己点検・評価中間チェック（中間検討会）
平成 28 年 1 月 21 日	平成 27 年度の点検・評価、平成 28 年度年次計画の検討
平成 28 年 2 月 18 日	平成 28 年度年次計画の策定・確認と教授会への報告
平成 28 年 3～6 月	平成 28 年度自己点検・評価報告書の執筆
平成 28 年 6 月	平成 28 年度自己点検・評価報告書の刊行

(b) 課題

特にない。

■ **テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画**

特にない。

提出資料

2. 大分短期大学自己点検・評価委員会規程

備付資料

1. 「自己点検・評価報告書」（平成 25 年度～平成 27 年度）及び自己点検・評価活動に関する書類
2. 平成 25 年度別府大学短期大学部・大分短期大学相互評価報告書

■ **基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画**

自己点検・評価委員会や教授会でディプロマポリシーの文言（表現方法）を見直し、大分短期大学の短期大学士力について検討し、改善を図る。

◇ **基準Ⅰについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特にない。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特にない。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

ディプロマポリシーについては、文言を見直し、大分短期大学士力について検討する必要がある必要がある。自己点検・評価委員会や教授会で今後検討していく。

講義要項（シラバス）については、成績評価基準に授業への取り組みの態度としての出席状況が含まれている。今後は、さらに全学的に講義要項（シラバス）の統一化を図るとともに成績評価基準についても見直しを行う。

アドミッションポリシーについては、現在、受験者の入学前までに獲得した学習成果の把握・評価が明確に示されていない。自己点検・評価委員会や教授会で今後検討していく。

卒業後評価については、進路先からのヒアリングは行っているが聴取先が限られ不十分である。進路先へのアンケート調査実施は難しい状況であるが、卒業生に対するヒアリングを積極的に行い、教育課程に反映させていく。

図書館については、書架のスペースが少ない、グループで協働して学習するスペースや教育機材が十分でないといった課題がある。書棚を増やし、整理と閲覧をしやすいようにしていく。また、アクティブ・ラーニングのためのラーニングコモンズの設置を計画する。

学生の悩みについては、ゼミナールで対応することとしているが、男女の性別等が障壁となり相談しにくい場合がある。今後は、相談しにくい雰囲気にならないよう、個人情報に配慮しつつ、教職員相互間で連携を図っていく。学生にはオリエンテーションや履修ガイダンス等でゼミナール担当教員だけでなく、他の教職員にも相談できる体制を整備していることを説明する。教職員連絡会においても情報を共有する。

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

［区分　基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、次の通りである。

農業・園芸は、私たちが生きていくのに必要な新しい命（エネルギー）を作り出します。そこには大昔の先人たちの知識や知恵、技術や方法が山ほど詰まっています。その農業・園芸を現代の私たちが学び、私たち流に改良し、より良い食料、より良い環境、より良い町の構築を目指し、健康・長寿社会に役立つ人材になることが大切です。

よって本学のディプロマポリシーは、

１、「皆の食事がいつも安心・安全である仕組み」について学びこの分野で活躍できる人材

２、「いつもきれいな環境、皆が楽しく心地いい環境」をつくることができるような方法を学びこの分野で活躍できる人材

３、「いつも皆が安心して過ごせる社会」について学びこの分野で活躍できる人材を

養成することにあります。

以上の方針を踏まえて、卒業要件（卒業要件単位数等）は学則に定める通り、２年以上在学し、園芸コース、農学コース共に 62 単位以上の単位を修得した者が卒業できることとしている。卒業要件及び学位授与の方針については、4 月のオリエンテーション、9 月の後期履修ガイダンスで全学生に説明した。ディプロマポリシーは、シラバスにも掲載されている。

ディプロマポリシーについては、毎年、自己点検・評価委員会で点検・評価され、教授会に報告されている。

(b) 課題

基準 Ⅰ-B-3 でも述べたが、大分短期大学の短期大学士力について検討し、短期大学士力と関連付けてディプロマポリシーの文言を見直す必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は以下の通りである。

「実学主義」を重んじ、豊かな発想力(think globally)と実践力(act locally)を磨くことが根幹で、継続的に学習するために、PDCA サイクルを基準とし、計画(Plan)-実行(Do)-評価(Check)-改善(Act)を通して、着実な成果の達成を図ります。

本学では、ディプロマポリシーに基づいて、カリキュラムポリシーを明示し、教育目的・目標を達成するため、学習成果を最大限引き出せるようカリキュラムを編成している。コースは、「農学コース」、「園芸コース」、「編入学コース」の３つのコースを設置している。「編入学コース」は、「農学コース」と「園芸コース」に併設されている。「農学コース」には、さらに「農学専攻」と「林学専攻」とがある。

「農学コース」は、本学の園芸科の特徴を活かして農学・林学全般における専門知識を学び、地球環境問題の重大さを学んで身近な地域環境のあり方を考える。そして、地域社会に貢献できる農林関係分野の公務員（国家公務員・地方公務員）を目指す。

「園芸コース」は、生産園芸（花卉・野菜・果樹）・作物・フラワー装飾・造園・ガーデニング・園芸療法・バイオテクノロジーについての専門知識と技能を学び、地域社会に貢献できる農林関係分野の専門技術者を目指す。

「編入学コース」は、４年制大学編入学を目指す。

単位認定科目については、「カリキュラムマップ」によって、学生が身に付けるべき知識・技能・能力とそれを学ぶための科目（群）を各学年の学期毎に示しており、また、「各コース別履修ガイドライン」には、各コースで最低限履修すべき科目群を 8 つのゾーン

（花卉ゾーン、野菜ゾーン、果樹ゾーン、花卉装飾ゾーン、造園ゾーン、園芸療法ゾーン、農学専攻ゾーン、林学専攻ゾーン）に示している。学生は、「カリキュラムマップ」と「各コース別履修ガイドライン」を併用し、それぞれの進路に適合した科目を履修し学修する。また、ナンバリングにより教育課程の体系性を明示している。

さらに、教育課程のほかに、「資格取得講座」、「公務員・就職・4 年制大学編入学対策講座」といった「目的別サポートカリキュラム」を設け学修の向上を図っている。

大分短期大学

カリキュラムマップ（平成 27 年度）　～学生便覧・履修案内・講義要項より（再掲）～

学習成果のカテゴリー	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期
一般教養知識／多様性	英語Ⅰ 生命科学基礎	英語Ⅱ	統計学	社会心理学 美術・文化論
一般教養技能／多様性	身体ｽﾎﾟｰﾂ科学Ⅰ	身体ｽﾎﾟｰﾂ科学Ⅱ 情報処理	英会話Ⅰ	英会話Ⅱ
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ実践			
協働性／表現力／多様性	人-農業・園芸・環境関係論	コミュニケーション論		
社会基礎知識／多様性	進路支援Ⅰ		進路支援Ⅱ	
	学外実習(ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ)			
基礎的専門知識	園芸学総論 野菜園芸学総論 果樹園芸学総論 造園学総論 作物学 植物生態学	花卉園芸学総論		
基礎的専門技能	園芸実験実習Ⅰ 野外調査Ⅰ	園芸実験実習Ⅱ		
応用的専門知識	農薬学 ｶﾞｰﾃﾞﾆﾝｸﾞ概論 造林学 林業経営 林産加工	土壌肥料学 植物生理学 農林業機械学 農業経済学 アグリビジネス論 造園材料計画学 農林業土木 測量 園芸福祉論	園芸材料学 花卉装飾学 野菜各論 果樹各論 畜産学Ⅰ 樹木学 造園施工管理学 理学療法 作業療法 園芸療法Ⅰ 介護理論 老人福祉論 香りと色彩の心理	植物病理学 育種遺伝学 応用昆虫学 環境保全学 畜産学Ⅱ 花卉各論 施設園芸学 飼料作物学 地被植物学 園芸療法Ⅱ 障害者福祉論 造園維持管理学 樹木医学
	特別講義Ⅰ		特別講義Ⅱ	
応用的専門技能	フラワー演習Ⅰ 生花Ⅰ	フラワー演習Ⅱ 生花Ⅱ 花卉装飾学演習	園芸実験実習Ⅲ フラワー演習Ⅲ 生花Ⅲ ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ演習Ⅰ 野外調査Ⅱ 造園演習	園芸実験実習Ⅳ フラワー演習Ⅳ 生花Ⅳ ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ演習Ⅱ 園芸ﾊﾞｲｵ実習 造園製図 海外研修
	管理実習Ⅰ		管理実習Ⅱ	
	自主研究			
思考力／判断力／表現力	園芸研究（卒業論文）			

園芸研究（卒業論文）

卒業「短期大学士（園芸学）」

各コース別　履修ガイドライン

園芸コース

１．園芸栽培

１－A　花卉ゾーン

花卉園芸学総論，花卉各論，花卉装飾学，農薬学，園芸材料学，施設園芸学，農林業土木，農林業機械学，農業経済学，応用昆虫学，植物病理学，環境保全学，統計学，アグリビジネス論，コミュニケーション論，植物生態学

１－B　野菜ゾーン

野菜園芸学総論，野菜各論，農薬学，園芸材料学，施設園芸学，農林業土木，農業機械学，農業経済学，応用昆虫学，植物病理学，環境保全学，統計学，アグリビジネス論，コミュニケーション論，植物生態学

１－C　果樹ゾーン

果樹園芸学総論，果樹各論，農薬学，園芸材料学，施設園芸学，農林業土木，農林業機械学，農業経済学，応用昆虫学，植物病理学，環境保全学，統計学，アグリビジネス論，コミュニケーション論，植物生態学

２．花卉装飾ゾーン

花卉園芸学総論，花卉装飾学，花卉装飾学演習，香りと色彩の心理，植物生態学
フラワー演習Ⅰ～Ⅳ，生花Ⅰ～Ⅳ，アグリビジネス論，コミュニケーション論

３．造園ゾーン

造園学総論，樹木学，造園材料学，造園施工管理学，造園維持管理学，植物生理学，植物生態学，測量，管理実習Ⅱ，造園製図，樹木医学，ガーデンデザイン演習Ⅰ・Ⅱ，統計学，地被植物学，アグリビジネス論，コミュニケーション論

４．園芸療法ゾーン

園芸福祉論，介護理論，作業療法，理学療法，園芸療法Ⅰ・Ⅱ，香りと色彩の心理，ガーデニング概論，老人福祉，障害者福祉，統計学，アグリビジネス論，コミュニケーション論，植物生態学

＊園芸コースは上記１－A，１－B，１－C，　２，３，４ゾーンのいずれかのゾーンに含まれる科目をそれぞれ修得すること．

農学コース

１．農学専攻ゾーン

作物学，植物生理学，植物生態学，育種遺伝学，農林業土木，農林業機械学，農業経済学，植物病理学，応用昆虫学，畜産学Ⅰ・Ⅱ，地被植物学，飼料作物学，統計学，環境保全学，アグリビジネス論，コミュニケーション論

２．林学専攻ゾーン

造林学，林業経営，林産加工，農林業土木，農林業機械学，測量，植物生理学，植物生態学，樹木学，樹木医学，統計学，アグリビジネス論，コミュニケーション論，環境保全学

＊農学コースは１，２ゾーンのいずれかのゾーンに含まれる科目をそれぞれ修得すること．

大分短期大学

ナンバリング（平成 27 年度）　～学生便覧・履修案内・講義要項より（再掲）～

凡例　社会心理学（1SK22KY）

1	S	K	22	KY	社会心理学
通し番号	選択・必修	講義・実習・演習・その他	配当学年・学期	学修分野	科目名
	選択科目：S 必修科目：H	講義：K 実習：J 演習：E その他：0	1 年前期：11 1 年後期：12 2 年前期：21 2 年後期：22 1 年通期：10 2 年通期：20 全学年通期：30	園芸学分野：EN 農学分野：NO 林学分野：RI 造園学分野：ZO 教養分野：KY 全分野：AL	

目的別サポートカリキュラム　　～学生便覧・履修案内・講義要項より～

目的別サポートカリキュラム

通常の授業の他に各進路，資格取得に向けた講座を開設しています．受講料は無料です（テキストや材料費が実費必要な場合があります）．

◎公務員・４年制国立大学編入学対策講座

平日と，夏期・冬期・春期休業期間に開講しています．内容は「専門」と「教養」，「模擬試験」です．公務員や編入学を希望する人は必ず受講して下さい．

◎各種資格取得講座

・園芸装飾技能士・造園技能士・フラワー装飾技能士（２級，３級）

厚生労働省認定の国家資格です．園芸店や貸鉢業，造園会社，生花店に就職を希望する人は取得しておきたい資格です．農業高校等で所定の科目を修得していれば３級の受験が免除され２級の受験が可能です．例年６月～８月に試験が実施されます．本学では春期休業期間や放課後に対策講座を実施しています．詳細はオリエンテーションなどでお知らせします．

・グリーンアドバイザー

日本家庭園芸普及協会認定の資格です．園芸を楽しむ人に指導・助言ができます．園芸店や生花店への就職に有利です．夏期休業中に対策講座を開講しています．

・毒物劇物取扱責任者

厚生労働省認定の国家資格です．毒物や劇物に指定されている農薬などを販売・管理監督するのに必要な資格です．JA（農業協同組合）への就職には大変有利です．夏期休業中に対策講座を開講しています．

・測量士補

国土交通省認定の国家資格です．測量業者（造園会社など）に従事して測量を行います．春期休業中に対策講座を開講しています．

・土壌医（1級～3級）

一般財団法人日本土壌協会の認定している資格です．作物生育の健全性を維持するための土壌診断を通じて改善指導が行えます．1月～2月に対策講座を開講しています。

教養教育と専門教育のカリキュラム編成（平成 27 年度）は、以下の通りである。

教養教育

一般教養科目として、一般教育科目（14 科目 20 単位）を開講している。いずれの科目も選択科目となっている。平成 27 年度より、「美術・文化論」「生命科学基礎」「ボランティア実践」「学外実習（インターンシップ）」「コミュニケーション論（コミュニケーション演習からの科目変更）」を追加した。

前期・後期の放課後と夏期・冬期・春期休暇中には「公務員・就職・4 年制大学編入学講座」が開講され、国語・英語・社会・理科・数学の各一般教養及び、一般常識に関する科目が受講できる。１年次に公務員試験を受験する学生にとっては、早い時期から専門科目が学習できる。単位は認定されない。

昨年度は進学志向の学生・受け入れ大学のニーズに対応し、英語などの教養教育の充実を検討課題として挙げた。今年度（平成 27 年度）は、上記 5 科目を新規に一般教養科目として新規開講した。また、単位認定はされないが、編入学コースの学生を中心に、

英語の e ラーニングシステム「CASEC-GTS（和文英訳を自動添削する英文法学習教材)」を新たに導入した。「CASEC-GTS（和文英訳を自動添削する英文法学習教材)」はインターネット環境で 24 時間 365 日学習が可能である。さらに、学内の Wi-Fi 環境を改善し 100 台の端末が学内 LAN に同時にアクセスできるようにした。新規に 5 台のパソコンも導入した。このような取り組みにより、e ラーニング学習の促進を図った。

専門教育

教育分野は教育課程表に示すように、生産園芸（花卉・野菜・果樹)・作物・林業・フラワー装飾・造園・ガーデニング・園芸療法・バイオテクノロジー・畜産・環境まで幅広く開講している。また、社会人として活躍できる基礎的な態度（マナー)、生活基礎（整理・整頓・清潔・清掃・躾)、言葉遣い、専門基礎知識、及び就職対応力を総合的に習得させることを目的として「進路支援Ⅰ」、「進路支援Ⅱ」を開講している。

本学ではゼミナール制度を導入しており、学生は入学後早い時期に（概ね 4 月末までに）必ずゼミナールに所属することになっている。ゼミナールでは１人１課題で卒業までの 2 年間、専門分野に関する研究テーマを選定し、担当教員の指導を受けながら自主的に各々の研究に取り組む。1 年次の 3 月と 2 年次の 10 月にポスターセッションを行い、また、2 年次の 4 月と 12 月には学生・教員全員参加の発表会を行っている。

平成 27 年度の必修科目は 18 科目 32 単位である。卒業修得単位要件（62 単位）から必修科目（32 単位）を差し引いた最低 30 単位は一般教養科目と専門科目から選択・履修する。

履修登録については、基準Ⅰ-B-3 で述べた通り、登録単位数の上限（各学年 48 単位まで）を設けている（一部除外科目がある)。

授業の受講者数は必修科目で最大 40 名（定員）である。また、学生のゼミナールへの所属人数については学生の希望を尊重しつつ、ゼミナール所属学生数の不均衡ができるだけないように配慮している。

シラバス（講義要項）は全科目について作成、学生に明示している。シラバスは、科目ごとに１ページを配当し、授業科目名、単位数、授業の目的と到達目標、授業の方法、授業を受けるにあたっての心構え、効果の評価方法、テキスト、授業計画の各欄を設けている。シラバスは４月のオリエンテーションの際に学生全員に配布し、履修ガイダンス時に履修説明をしている。履修届は期日までにゼミナール担当教員に相談の上、提出することになっており、一人ひとりに対してきめ細かく対応している。なお、安易な科目選択をせず、将来の自分の進路にあわせて熟慮して選択するよう、履修規則第６条についても触れ、受講届を提出した後の履修科目の変更、追加、取り消しは原則として認められないことを説明している。履修ガイダンス時の際には、ゼミナール担当教員との個人面談を実施して指導している。

カリキュラムについては定期的に自己点検・評価委員会で点検・評価を行っている。教務部は各教職員の意見を集約し、自己点検・評価委員会に提案している。提案は教授会で審議しカリキュラムに反映している。

成績評価については、基準 I-B-2 で述べた通り、全学的に評価の標準化を図っている。

また、学則及び試験規則に基づいて厳格に成績評価（学習成果）の査定が行われている。

(b) 課題

学生にとってわかりやすいシラバスにさらに改善していく必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者の受け入れ方針は、学校見学会、入試説明会などを通じて、高校教員、受験生や保護者に説明を行い、「学生募集要項」、「入学案内」、本学ホームページで、入学者受け入れの方針を示している。

本学の入学者の受け入れ方針は、以下の通りである。

1. 大分短期大学の教育理念、教育目標について理解と関心がある人
2. 農業・園芸の分野に対して深い関心を持ち、将来、学んだことを活かして社会で活躍したいという目的意識と向上心がある人
3. それぞれの目標に向かって意欲的に学習に取り組もうとする熱意と実行力がある人

本学へ入学した後のミスマッチを避けるため、高校訪問を積極的に行い、高校の生徒や教員に入学者の受け入れ方針を示し、理解を深めてもらうよう努力している。学校説明会への参加も適宜案内している。

入学前の学習成果の把握・評価は入学者選抜制度（入学試験）によって実施している。入学試験は、様々な学生を受け入れるために、指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、一般入試、AO 入試、センター試験利用入試、社会人入試を実施している。全ての入学試験で面接を課しており、学力だけでなく、勉学への意欲やコミュニケーション能力等も評価している。

平成 27 年度の各入試実績は、下表の通りで、合計の受験者 51 名に対し入学者は 41 名であった。指定校推薦入試とセンター試験利用入試の受験者が多かった。

平成 27 年度　各入試の実績

入試種別	指定校推薦	推薦1	推薦2	自己推薦	一般1	一般2	AO	センター	社会人	計
受験者数	10	3	1	0	2	1	6	28	0	51
合格者数	10	3	1	0	2	1	6	28	0	51
入学者数	10	3	1	0	1	0	6	20	0	41

センター試験利用入試の受験者割合の推移を下表に示す。センター試験利用入試の受験

者割合が平成 25 年度から高くなっている。

センター試験利用入試の受験者が全入試の受験者に占める割合（過去 6 年間）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
センター試験利用入試の　受験者割合（%）	30	38	24	51	64	55

社会人の受験者がここ数年見られないので、平成 27 年度より「履修証明プログラム【ガーデンデザイナー養成コース】: ガーデンデザインと設計・施工に関する実習科目や演習科目でカリキュラムを編成。庭の平面図や立体図、デザイン画を中心としたガーデンデザインに関する高い専門知識と技術を修得する。」の募集を開始した。

(b) 課題

受験者の入学前までに獲得した学習成果の把握・評価がアドミッションポリシーに明確に示されていない。

［区分　基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。］

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果の査定（アセスメント）は、「単位修得・認定状況」、「GPA」、「各種資格（認定）の取得状況」、「進路状況（就職や進学など)」、「学生による授業評価アンケート」、「学生による卒業時アンケート」、「学修・学生生活実態調査」「卒業生によるアンケート」、「教員による授業の自己評価アンケート」、及びゼミナール研究の集大成である「大分短期大学研究報告（卒業論文)」により行っている。

各科目の成績評価については、全学的に評価の標準化を図っており、学則及び試験規則に基づいて厳格に査定が行われている。

学習成果については、自己点検・評価委員会、教授会及び教職員連絡会（専任教職員全員参加）で共有・確認、かつ定期的に点検・評価している。「進路（就職や進学等）状況」、「各種資格の取得状況」についてはホームページやニュースレター（月刊）で学外にも公表している。「単位修得状況」、「GPA（卒業生の平均値)」については自己点検・評価報告書に掲載し、ホームページ及び本学図書館でも公表している。

（1）「単位修得状況」について

成績評価（単位認定）は「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の５段階で表わされる。

～試験規則　第３条～

各学科の成績評価は100点法をもって表し，秀・優・良・可・不可の５段階に分けて学生に通知する。

９５　～　１００点・・・秀
８０　～　　９４点・・・優
６５　～　　７９点・・・良
６０　～　　６４点・・・可
５９点以下及び履修放棄を不可とし，秀・優・良・可を合格とする。

平成27年度卒業生（平成26年度入学）の単位修得状況について述べる。平均修得単位は80単位（平成26年度卒業生は79単位）、修得単位のレンジは、63～94単位であった。（平成26年度卒業生の修得単位のレンジは、62～98単位であった）。過去4年間と比較した結果、単位修得状況はほぼ同様であることから、学習成果は概ね獲得されているものと考えられる。

各科目の単位認定は、学則及び履修規則に基づいて行われており問題はない。また、評価方法はシラバスに明記されており、各担当教員により適切に行われている。各科目の評価状況は概ね妥当である。

平成27年度卒業生（平成26年度入学）の科目別単位修得状況

	科目名	人数（人）					修得割合（%）			
		秀	優	良	可	計	秀	優	良	可
必修科目	園芸学総論	13	22	3	0	38	34.2	57.9	7.9	0.0
	花卉園芸学総論	17	14	7	0	38	44.7	36.8	18.4	0.0
	野菜園芸学総論	10	28	0	0	38	26.3	73.7	0.0	0.0
	果樹園芸学総論	4	22	12	0	38	10.5	57.9	31.6	0.0
	造園学総論	32	2	4	0	38	84.2	5.3	10.5	0.0
	作物学	8	25	5	0	38	21.1	65.8	13.2	0.0
	栽培学汎論	4	15	19	0	38	10.5	39.5	50.0	0.0
	植物生態学	6	26	6	0	38	15.8	68.4	15.8	0.0
	園芸実験実習Ⅰ	11	24	3	0	38	28.9	63.2	7.9	0.0
	園芸実験実習Ⅱ	13	20	5	0	38	34.2	52.6	13.2	0.0
	園芸実験実習Ⅲ	7	23	2	6	38	18.4	60.5	5.3	15.8
	園芸実験実習Ⅳ	6	25	7	0	38	15.8	65.8	18.4	0.0
	野外調査Ⅰ	0	38	0	0	38	0.0	100.0	0.0	0.0
	特別講義Ⅰ	0	36	2	0	38	0.0	94.7	5.3	0.0
	特別講義Ⅱ	0	36	2	0	38	0.0	94.7	5.3	0.0

	進路支援Ⅰ	0	38	0	0	38	0.0	100.0	0.0	0.0
	進路支援Ⅱ	0	38	0	0	38	0.0	100.0	0.0	0.0
	人-農業･園芸･環境関係論	3	34	1	0	38	7.9	89.5	2.6	0.0
	園芸研究	14	23	1	0	38	36.8	60.5	2.6	0.0
一般教養科目	情報処理	8	19	0	0	27	29.6	70.4	0.0	0.0
	社会心理学	6	11	3	0	20	30.0	55.0	15.0	0.0
	英会話Ⅰ	11	10	1	0	22	50.0	45.5	4.5	0.0
	英会話Ⅱ	7	10	0	0	17	41.2	58.8	0.0	0.0
	英語Ⅰ	11	18	2	1	32	34.4	56.3	6.3	3.1
	英語Ⅱ	10	16	3	0	29	34.5	55.2	10.3	0.0
	身体ｽﾎﾟｰﾂ科学Ⅰ	0	33	0	0	33	0.0	100.0	0.0	0.0
	身体ｽﾎﾟｰﾂ科学Ⅱ	0	27	0	0	27	0.0	100.0	0.0	0.0
	統計学	13	12	2	0	27	48.1	44.4	7.4	0.0
	コミュニケーション演習	0	13	0	0	13	0.0	100.0	0.0	0.0
	美術・文化論	1	5	1	2	9	11.1	55.6	11.1	22.2
	土壌肥料学	2	18	15	0	35	5.7	51.4	42.9	0.0
	植物病理学	1	14	14	0	29	3.4	48.3	48.3	0.0
	植物生理学	5	24	7	0	36	13.9	66.7	19.4	0.0
	育種遺伝学	1	7	1	0	9	11.1	77.8	11.1	0.0
	農薬学	13	15	3	0	31	41.9	48.4	9.7	0.0
	応用昆虫学	3	10	6	0	19	15.8	52.6	31.6	0.0
	環境保全学	5	11	0	0	16	31.3	68.8	0.0	0.0
	園芸材料学	2	7	3	0	12	16.7	58.3	25.0	0.0
	施設園芸学	1	7	4	0	12	8.3	58.3	33.3	0.0
	ｶﾞｰﾃﾞﾆﾝｸﾞ概論	0	29	5	0	34	0.0	85.3	14.7	0.0
	花卉各論	3	6	0	0	9	33.3	66.7	0.0	0.0
	花卉装飾学	7	2	0	0	9	77.8	22.2	0.0	0.0
	野菜各論	0	21	4	0	25	0.0	84.0	16.0	0.0
	果樹各論	8	10	5	0	23	34.8	43.5	21.7	0.0
	農林業機械学	7	22	0	0	29	24.1	75.9	0.0	0.0
	農業経済学	0	17	4	0	21	0.0	81.0	19.0	0.0
	アグリビジネス論	1	4	12	8	25	4.0	16.0	48.0	32.0
	畜産学Ⅰ	5	10	0	0	15	33.3	66.7	0.0	0.0
	畜産学Ⅱ	2	1	0	0	3	66.7	33.3	0.0	0.0
	飼料作物学	1	3	3	0	7	14.3	42.9	42.9	0.0
	地被植物学	2	8	1	0	11	18.2	72.7	9.1	0.0
	樹木学	10	21	0	0	31	32.3	67.7	0.0	0.0
	樹木医学	6	8	4	0	18	33.3	44.4	22.2	0.0

	造園材料計画学	1	2	0	0	3	33.3	66.7	0.0	0.0
	造園施工管理学	3	3	0	0	6	50.0	50.0	0.0	0.0
	造園維持管理学	4	3	0	0	7	57.1	42.9	0.0	0.0
	造林学	6	6	1	0	13	46.2	46.2	7.7	0.0
	林業経営	4	3	1	0	8	50.0	37.5	12.5	0.0
	林産加工	6	4	0	0	10	60.0	40.0	0.0	0.0
	農林業土木	7	5	2	0	14	50.0	35.7	14.3	0.0
	測量	4	8	0	0	12	33.3	66.7	0.0	0.0
	園芸療法Ⅰ	0	2	5	6	13	0.0	15.4	38.5	46.2
	園芸療法Ⅱ	4	1	0	0	5	80.0	20.0	0.0	0.0
	園芸福祉論	0	0	4	0	4	0.0	0.0	100.0	0.0
	理学療法	0	4	6	3	13	0.0	30.8	46.2	23.1
	作業療法	6	5	2	0	13	46.2	38.5	15.4	0.0
	介護理論	8	0	0	0	8	100.0	0.0	0.0	0.0
	障害者福祉論	0	4	2	0	6	0.0	66.7	33.3	0.0
	老人福祉論	0	6	2	1	9	0.0	66.7	22.2	11.1
	香りと色彩の心理	10	4	1	0	15	66.7	26.7	6.7	0.0
	野外調査Ⅱ	0	30	0	0	30	0.0	100.0	0.0	0.0
	花卉装飾学演習	3	4	0	0	7	42.9	57.1	0.0	0.0
	フラワー演習Ⅰ	13	0	0	0	13	100.0	0.0	0.0	0.0
	フラワー演習Ⅱ	0	10	0	0	10	0.0	100.0	0.0	0.0
	フラワー演習Ⅲ	7	0	0	0	7	100.0	0.0	0.0	0.0
	フラワー演習Ⅳ	5	1	0	0	6	83.3	16.7	0.0	0.0
	生花Ⅰ	1	3	1	0	5	20.0	60.0	20.0	0.0
	生花Ⅱ	2	2	1	0	5	40.0	40.0	20.0	0.0
	生花Ⅲ	1	4	0	0	5	20.0	80.0	0.0	0.0
	生花Ⅳ	2	2	0	0	4	50.0	50.0	0.0	0.0
	園芸ﾊﾞｲｵ実習	1	7	0	0	8	12.5	87.5	0.0	0.0
	管理実習Ⅰ	開講せず								
	管理実習Ⅱ	22	5	0	0	27	81.5	18.5	0.0	0.0
	造園製図	3	2	0	0	5	60.0	40.0	0.0	0.0
	ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ演習Ⅰ	2	3	0	0	5	40.0	60.0	0.0	0.0
	ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ演習Ⅱ	1	1	1	0	3	33.3	33.3	33.3	0.0
	海外研修	開講せず								
	自主研究	開講せず								
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ実践	0	5	0	0	5	0	100	0	0
	学外実習（ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ）	0	0	0	0	0	－	－	－	－

卒業生の単位修得状況　総括（平成 23 年度～平成 27 年度）

	平成 23 年度 卒業生 （36 名）	平成 24 年度 卒業生 （33 名）	平成 25 年度 卒業生 （32 名）	平成 26 年度 卒業生 （46 名）	平成 27 年度 卒業生 （38 名）
平均修得単位数	79	80	83	79	80
標準偏差	8.24	9.91	9.98	10.14	7.65

(2)「GPA」について

平成２０年度入学生から導入している。GPA 制度により、単に単位数ではなく（量的評価)、単位をどのレベルで修得したか（質的評価）についても評価している。また、GPA は奨学生の決定や編入学入試における推薦，就職推薦等の際の基礎データとしても活用している。学生への GPA 制度は学生便覧において明示・説明しており、履修ガイダンスでも説明している。

GPA 制度については､平成 20 年度から導入しているが､規定に定められていなかった。今年度（平成 27 年度)、「試験規則」を改正し、正式に GPA 制度を導入した。

（GPA の算出方法）

GPA は､各学期に履修した授業科目の単位数にグレードポイント（Grade Point：ＧＰ、下表参照）を乗じ、その合計を各学期の履修単位数の合計で除して表している。通年科目については、成績確定後に GPA に算入している。他大学等で履修した授業科目は、GPA の計算には含めていない。

平成 26 年度までは、「不可」と「履修放棄」は GPA の計算には含めていなかったが、平成 27 年度入学生より「不可」と「履修放棄」を GPA の計算に含めることし、成績評価のより一層の厳格化を行った。なお、今年度より「履修放棄」の成績評価は「不可」とすることとした。

各評価のグレードポイント

成績評価	グレードポイント（ＧＰ）
秀	4
優	3
良	2
可	1
不可	0

平成 27 年度卒業生の GPA の状況について述べる。平成 27 年度卒業生の GPA の状況を下表に示す。平均 GPA は 3.07（平成 26 年度卒業生は 2.98）であった。過去 4 年間と比較した結果、「GPA」から見た学習成果は概ね獲得されているものと考えられる。

卒業生の GPA の状況（平成 23 年度～平成 27 年度）

	平成 23 年度 卒業生 （36 名）	平成 24 年度 卒業生 （33 名）	平成 25 年度 卒業生 （32 名）	平成 26 年度 卒業生 （46 名）	平成 27 年度 卒業生 （38 名）
平均 GPA	3.09	3.08	3.11	2.98	3.07
標準偏差	0.30	0.33	0.28	0.27	0.36

(3)「進路（就職や進学等）状況」について

年度毎に、進路状況（就職、進学など）を調査し、まとめている。平成 27 年度卒業生の進路状況について述べる。平成 27 年度卒業生の進路の状況を以下表に示す。卒業生 38 名全員が就職・進学した。内訳は下表のとおりである。就職は 42%（就職率は 100%）、農学部等への３年次編入学は 55%であった。就職率は昨年（50%）に比べて 5 ポイント増加した。3 年次編入学の割合は昨年（43%）に比べて 12 ポイント増加した。「進路（就職や進学等）状況」から見た学習成果は概ね得られているものと考えられる。

平成 27 年度卒業生の進路状況

平成 28 年 5 月 1 日現在

項目		人数	備考
就職	公務員等	1	国家（高卒一般　林業）
	民間企業	15	【生花・ブライダル関連企業】　フレンド、（株）花の海
			【造園関連企業】内山緑地建設、辻井造園、北斗建装、
			【医療・福祉施設】
			【JA等】佐伯森林組合、JAくまもと市、　JA南さつま
			【園芸・種苗関連企業】　HIヒロセ、garage、（株）コメリ
			【農業生産法人】　赤野農園（2名）、石川農園
			【農業自営】
			【その他】岩崎産業（株）
3年次編入学（進学）		21	島根大学9名、佐賀大学4名、鹿児島大学4名、高知大学2名、三重大学1名、南九州大学1名
その他進学		1	こころ医療福祉専門学校
計		38	

（注）平成26年度入学者　38名

(4)「各種資格・認定の取得状況」について

年度毎に、以下表に記載の資格・認定について卒業時に調査し、まとめている。

平成 27 年度卒業生（38 名）の資格取得状況について述べる。平成 27 年度卒業生（38 名）全体の資格・認定取得数は延べ 162 であり、学生 1 人当たりの平均資格・認定取得数は 4.3 であった。最も多いものは 10 の資格・認定を取得した。下表に資格・認定ごとの取得状況を示す。生活園芸士、樹木医補、毒劇物取扱責任者の資格取得が例年同様に多い。「資格取得状況」から見た学習成果は概ね獲得されていると考えられる。

平成 27 年度卒業生の資格取得状況

資格名	園芸療法士	生活園芸士	樹木医補	生花　小原流					飯田深雪 アートフラワー		農薬指導士
				初等科	本科	師範Ⅰ	師範Ⅱ	准教授	上級	専修	
取得者数	9	24	24	5	5	2	2	2	2	2	12
取得率（対卒業者）	24%	63%	63%	13%	13%	5%	5%	5%	5%	5%	32%

資格名	フラワー装飾	フラワー装飾	園芸装飾	園芸装飾	造園	造園	グリーンアドバイザー	測量士補	造園施工技士（2級の一部）	毒物劇物取扱責任者	土壌医3級
	2級	3級	2級	3級	2級	3級					
取得者数	3	9	5	12	3	9	8	1	3	14	6
取得率（対卒業者）	8%	24%	13%	32%	8%	24%	21%	3%	8%	37%	16%

(5)「大分短期大学研究報告（卒業論文)」への取り組み

本学ではゼミナール制度を導入しており、1 年次よりゼミナールに所属することになっている。ゼミナールでは 2 年間にわたり、一人ひとりが専門分野に関する研究課題に担当教員の指導を受けながら自主的に取り組んでいる。

平成 27 年度も、例年と同様、1 年次の 3 月と 2 年次の 10 月にはポスターセッションを行い、また 2 年次の 4 月と 12 月には発表を行って、最終的に研究論文を執筆した。各学生の研究論文は「大分短期大学研究報告」にまとめ 3 月に刊行した。2 年生 38 名全員の単位が認定された。

(6) 平成 27 年度「学生による授業評価アンケート」の結果

前期末及び後期末に「学生による授業評価アンケート」を実施した。以下、結果（要約）について述べる。

【1 年前期】　回答率 82%

「出席」についての評価は良好であった。「予習復習への取り組み」は低評価が多かったが、「課題への取り組み」は低い評価はなかった。これは各授業において、アクティブ・ラーニングが導入され取り組まれたことによると考えられる。教授法については、担当教員の意欲」「喋り方」

「説明の仕方」などが高評価であった。シラバス通りにも進められており、全体的に計画通り授業がなされていると見受けられた。

【1 年後期】　回答率 92%

前期よりも「予習復習」、「課題への取り組み」への評価が上がっていた。入学して半年が過ぎ、授業や課題への取り組み、アクティブ・ラーニングへの取り組み方が掴めてきたものと思われる。担当教員の教授法に対する評価は前期と同様、良好であった。

【2 年前期】　回答率 89%

「出席」についての評価は、公務員試験、編入学試験、就職活動等での欠席が多い時期であったが、高評価であった。「予習復習への取り組み」についての評価は低いが、「課題への取り組み」については1年前期より良好であった。教授法において、担当教員の教授法に対する評価も概ね良好であった。全体的に計画通り授業がなされていると考えられた。

【2 年後期】　回答率 100%

「出席」についての高評価が若干減ってきた。概ね進路も決まり、自動車学校へ通学し始めたことが、欠席増加の原因と考えられる。前期よりも「予習復習への取り組み」への評価が上がっていた。教授法については、質問項目「授業中での適切な指導ができているか」についての評価がわずかに下がっていた。全体的な授業評価も若干下がっていた。

(7) 平成 27 年度「学生による卒業時アンケート」の結果

平成 28 年 3 月、平成 27 年度卒業生 38 名に対して本学の教育及び満足度に関するアンケート調査を行った。回答者は 38 名、回答率は 100%であった。本学の教育については、専門領域の教育の評価が高かった。しかし、「自己啓発・研鎖意欲」や「高度情報化への適応」「英語能力」については評価が低かった。進路については 78.6%が入学時に考えていた進路に進んだと回答したが、21.4%は進路変更したと回答した。本学の満足度については、「満足だった」と「やや満足だった」を合わせると 94.7%であった。概ね高い評価が得られた。

(8) 平成 27 年度「教員による授業の自己評価アンケート」の結果

全教員（専任、非常勤）を対象に、担当する授業の自己評価をお願いした。評価結果は「授業自己評価票」に記入してもらい教務部に提出してもらった。前期の「授業自己評価票」提出者数は 19 名（提出率 95%）、後期の「授業自己評価票」提出者数は 21 名（提出率 100%）であった。

提出率は、昨年度に比べて前期は 5 ポイント上昇した。後期については昨年度と同様、全員から提出された。

昨年度までの「教員による授業の自己評価」は各教員が独自にアンケートなどを実施して自己評価を行っており、学生による授業評価アンケート」の結果が反映されていな

かった。そこで、平成 27 年度後期の「教員による授業の自己評価」については、専任教員のみが対象ではあるが、平成 27 年度「学生による授業評価アンケート」の結果を踏まえて授業評価を行ってもらった。

（9）平成 27 年度「学修・生活実態調査」の結果

学生の学習意欲と学習成果の向上につなげるための情報収集を目的として、学修・生活実態調査を平成 27 年 10 月 19 日に実施した。調査は本学に在籍する学生全員（1 年生 41 名と 2 年生 38 名）を対象とした。回答率は、1 年生で 95%、2 年生で 90%であった。

学習に関しては、学生の 7、8 割は予習・復習に取り組んでいたが、平日における予習・復習にかける時間は 1、2 年生ともに昨年度の調査結果と同様に 2 時間以下が多数を占めていた。履修単位数に求められている予習と復習時間との乖離が大きいものの、2 年生は 1 年時に比べ「全くしていない」が 7 ポイント減少した。

平日のアルバイトについては、1 年生で 45%、2 年生で 68%がアルバイトをし、約半数の学生が休日にもアルバイトをしていた。アルバイトをしている学生のうちおよそ 40%は学費や生活費を目的としていた。昨年度よりも 10%ほど高かった。生活に困窮している学生が増加していると考えられた。睡眠時間は「6～7 時間」が多かった。朝食を食べているかという質問については、「ほとんど食べない」と「全く食べない」を合わせた割合が 1 年生で 13%、2 年生で 26%であった。2 年生の方が朝食をきちんと摂取していない傾向にあった。2 年生は 1 年時に比べて「毎日食べている」が 16 ポイント減少した。

（10）平成 27 年度「卒業生によるアンケート」の結果

平成 25 年 3 月に卒業した卒業生（平成 24 年度卒業生）33 名を対象に、卒業 3 年後の調査を行った。回答者は 7 名、回答率は 21%であった。

その結果、大分短期大学の教育に対する評価については、専門分野の教育については高く評価されていたが、英語教育とコミュニケーション教育については評価が低かった。進路については、回答者の 57%が入学前から希望進路を決定しており、そのうち 60%が希望通りの進路に進んでいた。大分短期大学に対する満足度は「満足だった」と「やや満足であった」を合わせると 86%であった。アンケート結果は、専任教職員間で回覧し、また自己点検・評価委員会及び教授会で報告された。

(b) 課題

成績評価基準に授業への取り組みの態度としての出席状況が含まれている。

［区分　基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

平成 28 年 3 月に平成 27 年度卒業生を対象に「学生による卒業時アンケート」調査を実施した。アンケート調査の実施概要と結果は前述（基準Ⅱ−A-4）の通りである。

現在、進路先を対象としたアンケート調査は行っていない。しかし、教員は採用担当者などから聞き取り調査を行うなど学生の卒後評価の意見聴取に努めている。進路先から得られたここ数年の情報を以下に示す。

・ 「よく頑張っている」「協調性がある」「よく動く」など
・ 「もう少し自分から仕事をみつけて欲しい」「報告が少ない」「遅刻などが目立つ」「声が小さい」、「言葉遣いを指導してほしい」など

進路先から得られたこれらの情報は、教職員連絡会や教授会で共有・認識され、自己点検・評価に活用している。

進路先への卒業後評価については、一進路先あたりの卒業生数が限られているので、他大学卒業者群と比較するに足りる十分な調査サンプル数にない。よって、卒業者個々人の能力などの情報は得ることができるが、進路先から単年度の大分短期大学卒業生全体を対象とした評価を求めるのは難しい状況にある。

(a) 課題

進路先からのヒアリングによる卒業後評価は行っているが、不十分である。

■ **テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画**

ディプロマポリシーについては、文言を見直し、大分短期大学士力について検討する。

成績評価基準に授業への取り組みの態度としての出席状況が含まれている。

学生にとってわかりやすい講義要項（シラバス）となるようのさらなる統一化を図る。

アドミッションポリシーについては、現在、受験者の入学前までに獲得した学習成果の把握・評価が明確に示されていないので文言の見直しを行う。

提出資料
1. 学生便覧・履修案内・講義要項［平成 27 年度］
3. 学生募集要項（入学願書を含む）［平成 27 年度］
4. 入学案内［平成 27 年度］
5. 入学案内［平成 28 年度］
6. 学生募集要項（入学願書を含む）［平成 28 年度］

備付資料
3. 成績一覧表
4. 資格取得一覧表
5. 大分短期大学研究報告
6. 教員による授業の自己評価アンケート結果
7. 学修・生活実態調査結果
8. 卒業生によるアンケート結果

9. 学生による卒業時アンケート結果
14. 学生進路一覧
15. 学生による授業評価アンケート票
16. 学生による授業評価アンケート結果
17. 科目等履修生募集要項

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

■　基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各教員は、それぞれの授業において、試験規則に示された成績評価基準により評価し、学生の取り組み状況及び学習成果を把握している。また、各教員は「学生による授業評価アンケート」結果の確認と把握、及び自らの「教員による授業の自己評価」を通して担当授業の改善に努めている。より高い学習成果を獲得するため、学生と教員は双方向で授業の改善に取組んでいる。昨年度、「学生による授業評価アンケート」について、「「学生による授業評価アンケート」の調査の結果がしっかり各授業担当者にフィードバックされ、改善に生かされているかどうか確認する検討する必要がある。また、アンケートの質問項目が現状にそぐわないものもあるので改善する必要がある。アンケート結果の受け止め方に教員間で温度差があり、授業改善に活かされていない場合がある。アンケートの質問項目の中には、時代に沿わないものもあるので検討する必要がある。」という課題を取り上げた。平成 27 年度は、これらの課題に対応し、アンケートの質問項目の変更を行った。

1 年生の必修科目である「人–農業・園芸・環境関係論」（オムニバス形式）では、全教員が互いに授業を参観して意見・感想・質問等を出し合い、授業改善のための FD 活動も行っている。また、専任教員については、平成 27 年度、担当科目にアクティブラーニング（学生主体型授業）を少なくとも 2 コマ程度導入することとなり、全学的な教育の質転換を図っているところである。

学生の履修状況、成績、資格取得状況、卒業後の状況などの学習成果に関する情報は、毎週月曜日と木曜日に開催される朝の教職員連絡会や、月に 1 回開催される教授会において、全教職員間で情報共有するようにしている。

本学は、少人数制のゼミナール制度をとっている。一教員が担当する学生数は 1・2 学年合わせておよそ 10 名程度である。担当教員は、入学から卒業まで卒業研究のほか、進路指導や生活指導・相談にも対応している。例えば、授業への出欠状況については、前期・後期にそれぞれ 3 回程度、全科目について確認している。授業態度や、授業で出された課題等の提出状況も随時、情報共有している。

ゼミナール担当教員は担当する学生の保護者への連絡も必要に応じて行っている。ゼミナールに所属していない他の学生に対してはオフィスアワーや、オフィスアワー以外の時間でも対応している。

授業「進路支援Ⅰ」、「進路支援Ⅱ」では、月に 1 回、定期的にゼミナール担当教員と学生との個人面談が行われ、授業への出欠席状況の確認、進路活動の進捗具合、成績、資格取得への取り組みなどについて指導している。また、必要に応じて、個人面談を随時行っている。

事務職員は、授業科目の履修登録などの修学指導、就職支援、資格取得などにおいて、各部署と関わり、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。修得単位数や資格取得に必要な科目の提示など、学生に対する履修及び卒業に至る適切な支援を教員と協働して行っている。

事務職員は、修学指導や就職支援、資格取得等において、適切な指導をするために教員と絶えず連絡を緊密に行い学生の状況を把握する努力をし、教員と連携して学生の学習成果の向上に貢献している。

事務職員は、本学の教育目的・目標の達成状況を把握し、認識している。

事務職員は、それぞれの職務に必要な情報の共有や研修会（FD 活動）への参加を通して職務の向上に努めている。また、、ホームページの作成やニュースレターの作成等も関わっている。

図書館・学習室を設けており、事務職員とは教員がそれぞれ兼任している。学生の図書館利用や学習室のための環境づくりを支援している。新刊図書の定期購入などを通じて利便性の向上に努めている。図書館の開館・閲覧時間は、図書館規程で、「平日は午前 9 時から午後 5 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 2 時まで」としているが、学生の利便性を向上するため、「平日は午前 7 時半～午後 7 時まで、土曜日は午前 7 時半～午後 3 時まで」早朝から開館時間を延長して開放している。

図書室内には 5 台のパーソナルコンピュータと無線 LAN が設置されている。平成 27 年度にパーソナルコンピュータは更新された。無線 LAN は同時使用端末台数を増やした。また、セキュリターシステムを一元化してインターネットセキュリテーの強化を行った。学生はゼミナール発表等のための資料を作成したり、進路のための調査をしたり、課題提出のための学習をしたりしてパーソナルコンピュータと無線 LAN を活用している。教員も教材作成のための授業準備などにパーソナルコンピュータを利用している。

学生にはゼミナール活動や就職活動、レポート作成等にパーソナルコンピュータの活用を促している。教員は、授業にパワーポイントを利用するなどして教授法を工夫し授業の改善を図っている。

教員のコンピュータ利用技術の向上については、適宜、教職員間で利用技術の相互移転を行っている。

(b) 課題

書架のスペースに余裕がない。

グループで協働して学習する専用のスペースがない。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

■　基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

科目の選択については、各学期の履修ガイダンスで指導している。教務担当は学年ごとにカリキュラムを説明し、全体的な説明を行っている。個人的な履修相談は、ゼミナール体制のもと担当教員が学生と個人面談をして対応している。相談内容は、科目履修、資格、進路、学生生活についてである。

進路については、アンケート調査も行っている。具体的には、1 年生については入学時のオリエンテーションで、2 年生については前期履修ガイダンスで行っている。アンケート結果は、入学時のオリエンテーション合宿、また後期開講前のガイダンスで科目選択に役立てている。さらに 2 年生については、前期履修ガイダンスで「将来の進路」というタイトルで作文を執筆させ、全学生及び教員の前で発表させ、学習・進路の動機付けを行っている。

学生便覧、履修案内、講義要項（シラバス）を一冊の冊子にして毎年、入学者に配布し、活用している。また、2 年間の学修計画が書き込めるスケジュール帳も全員に配布し活用を図っている。

少人数ゼミナール制度により、少人数教育を行っているため、基礎学力が不足している学生については、個別に指導を行っている。また、希望者には放課後や長期休暇中の「公務員・就職・４年制大学編入学講座」でも指導を行っている。

「公務員・就職・４年制大学編入学講座」は、公務員や就職、4 年制大学への編入学を希望する学生に対して月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の放課後に開講している。教養の学力向上のための国語、生物、化学、数学、英語、社会、論述などの教養についての講座である。夏期休暇中や春季休暇中は専門科目についても補っている。

また、平成 27 年度より CASEC-GTS（和文英訳を自動添削する英文法学習教材）を導入し、英語語学能力の強化を図っている。平成 27 年度は 2 年生 6 名、1 年生 29 名が受講した。

学習上の悩みなどの相談については、少人数のゼミナール制度により対応している。ゼミナールでは月に 1 回、定期的に個別面談を行っている。個人面談以外の日時以外でも柔軟に相談に対応している。また、ゼミナールに所属していない学生に対してはオフィスアワーや、オフィスアワー以外の時間でも対応している。

通信による教育は行ってはいない。

優秀な学生に対する学習上の配慮についてはゼミナール担当教員が中心となって個別に、それぞれの学生の進度に対応して指導を行っている。

留学生を対象とした特別の入試制度はないが、受け入れは可能である。

(b) 課題

学生の悩みについては、ゼミナールで基本的に対応することとしているが、男女の性別等が障壁となり相談しにくい場合がある。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

■　基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援は、学生部が担当している。学生部の業務には「進路指導」、「資格指導」「生活指導」、「学生の自治組織である学友会の指導」などがある。学生個人の直接的な相談窓口は、入学から卒業までの 2 年間、卒業論文を指導するゼミナール担当教員が対応している。

学生の自治活動組織である学友会は、学生全員によって組織され自主的に運営されている。学友会組織は役員組織として、会長 1 名、副会長 2 名、書記 2 名、会計 2 名、会計監査 2 名をおき、ほかにボランティア委員 2 名、体育祭委員 2 名、学園祭委員 2 名で構成されている。主たる活動内容は、親睦会の運営、球技大会の運営、クラブ・サークル活動の窓口、ボランティア活動の窓口、短大行事のサポート運営などである。この他にも、学園行事でもある「学園祭」、「体育祭」も学友会が中心となり、学園全体で組織する学園祭実行委員会および体育祭実行委員会の中核を担い、会の円滑な開催、議事、運営を行っている。

＜平成 27 年度の主な活動内容＞

4 月：新入生を招いて学友会メンバー紹介、球技大会
5 月：新入生歓迎会・在学生徒の交流親睦会・体育
7 月：学園祭実行委員会・体育祭実行委員会の組織運営
10 月：学園祭実行委員会・体育祭実行委員会の議事運営
11 月：学園祭
12 月：学友会交代式、懇親会
3 月：送別会

本学のクラブ活動は、同好会（愛好会）として行われている。単年度限りのサークル活動でも、学生の自主性、協調性を重んじる意味で、また学生生活の充実をはかる意味において教職員が支援することにしている。平成 27 年度に、ガーデンカンパニー同好会が結成され、現在活動している。原則として、本学のサークル活動は学友会の傘下で運営されている。

学園祭や体育祭の準備や運営は、全学生と全教員が協力している。学園祭、体育祭は学園内の併設されている専門学校と共同開催であり交流・親睦も図っている。体育祭については健康増進の良い機会となっている。

学園祭は、併設の医療系専門学校 7 校と共同で平松学園学園祭として、「学園祭実行委員会」を組織し、開催・運営している。準備は秋頃からスタートし、学園祭直前まで数回にわたり打ち合わせを行っている。社会に巣立つ前に、協調性を身につけさせる目的で、学生は一人ひとつ以上の係を担当することを原則として義務付けている。平成 27 年度は 11 月に開催した。

体育祭は、学園祭同様、本学を中心に、併設の専門学校と共同で「体育祭実行委員会」

を組織し、開催・運営している。準備組織は、学園祭同様である。平成 27 年度は５月に開催した。体育祭ではコミュニケーション能力、協調性を身につけることを目標に掲げ、学生全員参加を原則とし、一人一競技以上に出場することとしている。

キャンパス・アメニティについては、学内に食堂はないが学園内の売店を利用することができる。短大事務には昼食のメニュー表を準備し希望する学生に対しては注文形式で対応している。また、学園内の高校の売店では文房具類なども販売しており、本学学生も自由に購入できようになっている。

女子学生は、大洲寮（大分市内の民間の住宅を借り上げている）を使用することができる。入寮希望者は先着順で入寮できるようになっている。また、不動産業者を介して下宿・アパート等を紹介している。

キャンパスへは大分駅から徒歩１５分であり、通学に便利である。原則、車での通学は禁止している。学生が利用できる駐輪場として 60 台程度用意している。

平成 27 年度に本学園独自の奨学制度を利用した１年生は 13 名、２年生は 18 名の計 31 名であった。日本学生支援機構奨学生は、予約採用については第１種６名、第２種４名の計 10 名であった。希望者全員が採用された。日本学生支援機構の奨学金で貸与額の大きい学生が見受けられる。奨学金はあくまで貸付であり、将来返還の義務がある。安易に借りすぎることとならないように学生に指導している。壽崎育英財団奨学金は 3 名採用された。以下、詳細を示す。

内部奨学金

①本学奨学金

平松奨学生	採用人数	内容
平成 23 年度	1 年生 23 名 2 年生 22 名	学納金貸与
平成 24 年度	1 年生 21 名 2 年生 23 名	学納金貸与
平成 25 年度	1 年生 18 名 2 年生 21 名	授業料減免、入学金免除、学納金貸与
平成 26 年度	1 年生 18 名 2 年生 18 名	授業料減免、入学金免除、学納金貸与
平成 27 年度	1 年生 13 名 2 年生 18 名	授業料減免、入学金免除、学納金貸与

大分短期大学

外部奨学金

②日本学生支援機構

年度	種類	採用人数	貸与額
平成 23 年度 合計 12 名	第 1 種奨学金 利息なし	4 名	自宅通学 53,000 円 自宅外通学 60,000 円 予約採用 2 名
	第 2 種奨学金 利息あり	8 名	3，5，8，10、12 万円より選択 予約採用 2 名
平成 24 年度 合計 13 名	第 1 種奨学金 利息なし	４名	自宅通学 53,000 円 自宅外通学 60,000 円 予約採用 2 名 在学採用 2 名
	第 2 種奨学金 利息あり	９名	3 万円、5 万円、8 万円、10 万円、12 万円より選択 予約採用 7 名
平成 25 年度 合計 25 名	第 1 種奨学金 利息なし	11 名	自宅通学 53,000 円 自宅外通学 60,000 円 予約採用 8 名
	第 2 種奨学金 利息あり	14 名	3 万円、5 万円、8 万円、10 万円、12 万円より選択 予約採用 13 名
平成 26 年度 合計 16 名	第 1 種奨学金 利息なし	10 名	自宅通学 53,000 円 自宅外通学 60,000 円 予約採用 6 名
	第 2 種奨学金 利息あり	6 名	3 万円、5 万円、8 万円、10 万円、12 万円より選択 予約採用 4 名
平成 27 年度 合計 10 名	第 1 種奨学金 利息なし	6 名	自宅通学 53,000 円 自宅外通学 60,000 円 予約採用 6 名
	第 2 種奨学金 利息あり	4 名	3 万円、5 万円、8 万円、10 万円、12 万円より選択 予約採用 4 名

③その他

壽崎育英財団	採用人数	貸与額
平成 23 年度	1 名	月額 1 万円給付
平成 24 年度	1 名	月額 1 万円給付
平成 25 年度	1 名	月額 1 万円給付

平成 26 年度	5 名	月額 1 万円給付
平成 27 年度	3 名	月額 1 万円給付

学生の健康管理については、まず、毎日の出欠状況に注意している。問題が生じた場合は学生本人と教員間で連絡を密にとりあっている。健康状態については、教職員連絡会で確認し、問題があれば必要に応じて保護者への連絡・面談も行っている。近年、心理的・経済的な問題を抱えた学生が増加している。また、必修科目の「進路支援Ⅰ」、「進路支援Ⅱ」の時間を利用して、月 1 回定期的に面談を実施し全学生の健康管理・メンタルケアをカバーしている。

入学時には、健康診断書の提出を義務付け、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの参考としている。毎年 4 月には全学生に対して定期健康診断（レントゲン間接撮影）を実施している。その他、インフルエンザ等の予防対策として、大学校舎入り口や事務室の入り口にアルコール消毒液を設置し、「手洗い・うがい」の注意喚起を行っている。

県外からの学生が約 7 割で一人暮らしの学生が多いので、一人暮らしの学生の健康管理については特に配慮している。

個々の学生の身体的、精神的な健康管理については把握し、適切な管理・指導・カウンセリングができていると考えている。

学生生活に関する学生の意見や要望については、平成 27 年 10 月 19 日に「学修・生活実態調査」アンケートにより実施した。アンケートの中には、「大分短大の教育全体の満足度は？」と「学校生活以外のプライベートは満足していますか？」という質問項目を設けた。

大分短大の教育全体の満足度については、1、2 年生ともに「まあまあ満足」と回答したものが最も多かった（1 年生：67%、2 年生：66%）。「大変満足」と回答したものは 1 年生で 23%、2 年生で 20%であった。「全く満足していない」と回答したものは 1 年生で 2%、2 年生では 0%であった。以上の結果より、本学の教育に関しては特に問題はないと考えられる。

学校生活以外のプライベートの満足度については、1 年生、2 年生ともに「まあまあ満足している」が最も多かった（1 年生 51%、2 年生 54%）。「とても満足している」と「まあまあ満足している」を合わせた割合は 1 年生で 79%，2 年生で 91%であった。「全く満足していない」と回答したものは 1 年生で 13%、2 年生で 3%であった。「全く満足していない」と回答した 1 年生がやや多い傾向があるので学生の動向を注視していきたい。

学生と教員との普段の雑談で出てくる日々の事案については教職員連絡会で取り上げ、適切に対応している。

留学生の学習・生活支援については、現在、留学生は在籍していないので対応していない。

社会人学生の学習を支援する体制としては、「科目等履修生制度」と「聴講生制度」がある。現在、科目等履修生として 1 名が在籍している。また、平成 27 年度より「特

別の課程」として「履修証明プログラム【ガーデンデザイナー養成コース】: ガーデンデザインと設計・施工に関する実習科目や演習科目でカリキュラムを編成。庭の平面図や立体図、デザイン画を中心としたガーデンデザインに関する高い専門知識と技術を修得する。」の募集を開始し、受け入れ・支援する体制を整えている。「履修証明プログラム」は「科目等履修制度」で受け入れている。社会人に対する夜間の学習支援は行ってはいない。

障がい者への支援体制については、平成 25 年度に「障害学生の就学支援等に関する要項」を整備し支援する体制を整えている。障がいのある入学生、及び学生に対しては、本人及び保護者と相談の上、組織的に対応している。校舎 1 階に車椅子利用者のトイレを設置している。

現在、長期履修生制度の体制はない。

学生の社会的活動については、教育課程に科目「ボランテイア実践（1 単位)」を設け単位認定している（学内外でのボランティア時間の合計が 30 時間以上、ボランティア届と報告書の提出が必要)。単位認定した学生数は平成 26 年度 3 名、平成 27 年度 5 名であった。ボランティア活動等の学生の社会的活動は編入学試験や就職試験における推薦書に記載している。

ボランティア活動の状況（延べ人数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
参加人数	17	26	82	99	143

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

進路支援は、学生部が主導し、各ゼミナール担当教員と事務職員が連携して行っている。毎月 1 回、定期的にゼミナール教員は所属する学生との進路に関する面談を行うほか、必要に応じてその都度必要に応じて個別にも進路指導を行っている。大型連休や夏期休暇、冬期休暇、春期休暇前には就職活動を含んだ進路活動に関するアンケート調査も行っている。本アンケートはゼミナール担当教員との個別面談に活用されている。アンケートは最終的に就職担当教員に提出してもらい、進路活動状況表にまとめて各教職員に配布、全教職員の間で全学生の情報交換を行って全学的に学生の進路支援にあたっている。

授業「進路支援Ⅰ」及び「進路支援Ⅱ」では、社会人に必要な基礎的な態度・マナー、知識、能力について教授している。本授業は、全専任教員がオムニバス形式で授業を担当している。平成 27 年度の「進路支援Ⅰ」及び「進路支援Ⅱ」の内容を以下に示す。

大分短期大学

「進路支援Ⅰ」（全 30 回）

	進路支援Ⅰ（前期）		進路支援Ⅰ（後期）
1	オリエンテーション、個人面談	1	オリエンテーション、個人面談
2	個人面談	2	自分の魅力を見つけよう
3	就職模擬試験①	3	マナーを身につけよう
4	就職模擬試験②	4	企業・職業のことを勉強しよう
5	就職模擬試験③	5	個人面談
6	個人面談	6	アプローチを開始しよう
7	花卉産業の仕事	7	試験を受けよう
8	果樹産業の仕事	8	内定まであと一歩
9	造園業の仕事	9	個人面談
10	個人面談	10	就職活動カイダンス
11	園芸療法の仕事	11	個人面談
12	海外農業研修制度	12	公務員の仕事
13	個人面談	13	インターネットの利用・エントリーシート 履歴書の書き方
14	樹木医の仕事	14	一般常識・SPI 試験・作文試験対策
15	インターンシップ、個人面談	15	個人面談

「進路支援Ⅱ」（全 30 回）

	進路支援Ⅱ（前期）		進路支援Ⅱ（後期）
1	オリエンテーション、個人面談	1	オリエンテーション、個人面談
2	個人面談	2	ビジネス文書の書き方
3	就職模擬試験①	3	コンプライアンス（法令遵守）
4	就職模擬試験②	4	生涯教育・スキルアップ
5	就職模擬試験③	5	個人面談
6	個人面談	6	社会人としての身だしなみ
7	就職模擬試験④	7	ビジネス電話の応対とセクシャルハラスメント
8	就職模擬試験⑤	8	社会保障制度
9	就職模擬試験⑥	9	個人面談
10	個人面談	10	各種資格の申請
11	就職模擬試験⑥	11	個人面談
12	海外農業研修制度	12	来客応対と外出・訪問のマナー
13	個人面談	13	よりよいｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝのために 職場の一員として気をつけたいこと
14	内定とその対応・注意すべきこと	14	社会人としての旅立ちに際して
15	インターンシップ、個人面談	15	個人面談

就職支援室等の専用の施設設備はないが、校舎３階の図書館内に就職資料コーナーを設置し、就職関係の資料の閲覧ができるようにしている。各県で実施される企業合同説明会等の紹介や求人案内については、掲示板に掲示しているほか、授業「進路支援Ⅰ・Ⅱ」の中でも授業の冒頭に口頭で学生に周知している。

資格取得、就職試験対策等の支援は、「進路支援Ⅰ」及び「進路支援Ⅱ」や対策講座を開講することで行っている。「進路支援Ⅰ」及び「進路支援Ⅱ」では、各種就職試験対策（模擬試験、エントリーシートの書き方、面接の受け方、企業担当者への手紙の書き方など）を行っている。また、対策講座では、毒物劇物取扱者資格、フラワー装飾技能士、室内園芸装飾技能士、造園技能士、測量士補、グリーンアドバイザー、土壌医等の受験対策を行っている。平成 25 年度卒業生の資格取得状況は基準Ⅱ-A-4 に示した通りである。

卒業時の就職状況調査は、学生部が行い、その結果は教職員連絡会や教授会で報告・分析・検討されている。そして、全教職員が次年度の進路指導に活かしている。

近年、４年制大学への編入学希望者が増加傾向にあり、編入学希望者に対する進路指導は極めて重要であると認識している。毎年オリエンテーションでは全学生に編入学に関するガイダンスを実施している。

編入学希望者に対しては、毎日放課後（月、火、木、金）と夏期休暇中、春期休暇中に対策講座を開講している。放課後の対策講座は教養科目であり、国語、数学、化学、生物、英語、社会、論述に関する科目を開講している。夏期休暇中、冬季休暇中、春期休暇中は教養科目に加えて農林関係の専門科目、志望理由書対策など指導している。各科目の指導は専任教員が分担している。面接指導や過去問題に対する指導はゼミナール担当教員が中心となって個別に行っている。

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

入学案内や募集要項に入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を記載して明確に示している。また、本学ホームページ中にも示している。

～　アドミッションポリシー　～

1. 大分短期大学の教育理念、教育目標について理解と関心がある人
2. 農業・園芸の分野に対して深い関心を持ち、将来、学んだことを活かして社会で活躍したいという目的意識と向上心がある人
3. それぞれの目標に向かって意欲的に学習に取り組もうとする熱意と実行力がある人

受験の問い合わせ等に対しては入試係をおいて適切に対応している。電話や学内見学などに対しても、休日も含め年間を通して適切に対応している。

平松学園全体として医療・福祉系専門校 7 校 10 学科も含め、学校見学会や高校訪問、県外募集などの広報活動を展開している。本学の受験生への広報・入試事務は事務分掌に従って入試係の担当教職員が務めている。

受験生の個性や意欲を公正かつ正確に評価するために、特別推薦入試（指定校推薦入試）、一般推薦入試、自己推薦入試、一般入試、AO 入試、センター試験利用入試、社会人入試といった多様な入学者選抜試験を実施している。

各入試は入試委員会により運営される。面接試験は 2 段階、かつ複数人の面接者によって実施され、合否の判断は全教員参席の判定会議で厳正かつ公正に行っている。

入学手続き者に対しては月 1 回送付のニュースレターで学内の行事や進路、資格取得の情報を伝達し授業や学生生活についての情報を提供している。また、入学までに卒業生の「大分短期大学研究報告」を参考にしてもらい、学習すべき課題や研究テーマについて課題を提出してもらっている。

入学後は全学生、全教員参加のオリエンテーションを 2 日間実施し、学生生活にスムーズに入れるよう支援している。また、ゼミナール所属を 5 月までに決定して、ゼミナール担当教員による学生生活・進路指導などもできるようにしている。週 1 回の「進路支援Ⅰ」及び「進路支援Ⅱ」の時間や月 1 回の個別面談などでも学習・学生生活支援を行っている。

(b) 課題

特にない。

■ **テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画**

進路先へのアンケート調査実施は難しい状況であるが、卒業生に対するヒアリングを積極的に行い、進路先の希望を教育課程に反映させていく。

図書館については、書棚を増やし、閲覧しやすいようにしていく。また、アクテイブ・ラーニングのためのラーニングコモンズの設置を計画する。

学生の悩みへの対応については、ゼミナール担当教員の対応だけでなく、相談しにくい雰囲気にならないよう、個人情報に配慮しつつ教職員相互間で連携を図っていく。また、学生にはオリエンテーションや履修ガイダンス等でゼミナール担当教員だけでなく、他の教職員にも相談できる体制を整備していることを説明する。

提出資料

3. 学生募集要項（入学願書を含む）［平成 27 年度］
4. 入学案内［平成 27 年度］
5. 入学案内［平成 28 年度］
6. 学生募集要項（入学願書を含む）［平成 28 年度］
23. シラバス科目一覧［平成 27 年度］

備付資料

3. 成績一覧表

7. 学修・生活実態調査結果
8. 卒業生によるアンケート結果
9.学生による卒業時アンケート結果
10.ニュースレター
11.入学前指導レポート
12.学科オリエンテーション資料
13.学籍簿
14.学生進路一覧
15.学生による授業評価アンケート票
16.学生による授業評価アンケート結果
17.科目等履修生募集要項
18. FD・SD 活動報告
19.インターンシップ関連資料
20.公開講座案内
28.図書原簿
29.学内 LAN の敷設状況

■　基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画

自己点検・評価委員会や教授会で検討する。卒業生に対するヒアリングや学生の悩みへの対応については教職員連絡会でも常に情報を共有する。

◇　基準Ⅱについての特記事項

（1）以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特にない。

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特にない。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

科学研究費補助金などの競争的研究費への応募がほとんどないので、説明会などを実施して応募の推進を図る。

2018 年（平成 30 年）以降、急激に進む 18 歳人口の減少に対応するには、小規模な単科短期大学であるが故の特色を生かした小回りの利いた、かつ地域社会、隣県地域ときめ細かな連携を保ち環境問題を含めた「緑・食・農・工」の専門家を育成し輝く道を歩み続け、今以上に社会から高い評価をうけることで、これがとりもなおさず支出超過の解消につながる。よって、学生の確保と支出超過解消の取組として、第一に入試対策グループにより優秀な学生の確保を図る。第二に教育課程対策グループにより学生の質向上を図る。第三に就職対策グループにより卒業後に社会人として活躍できる学生指導を図る。このサイクルを回すことにより、優秀な学生を質・量ともに確保し、支出超過解消を図る。

収容定員は確保しているにもかかわらず、平成 27 年度は支出超過（△14,472 千円）になっている。この支出超過解消のために、納付金増額、高度な研究開発や 4 年制大学との連携、附属事業の増大、人件費抑制、意欲ある学生の受入・実力ある学生を送り出す等に取り組み、収支の改善を図る必要がある。全国唯一の園芸科、これからも花と緑を愛する学生を迎え、自然科学の無限の広がりに希望を持ち、学園のシンボルとして全教職員、共通認識のもと、学生の夢、実現に力を注ぎ基盤産業を支える人材の輩出を図る。

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］

［区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

園芸科の教育目的・目標による教育課程編成・実施の方針に基づいて、教員組織を整備している。

短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

大分短期大学教員選考基準を基に審査を行っており、短期大学設置基準の規定を充足している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。

補助教員は配置していない。

大分短期大学教員選考基準、学校法人平松学園就業規則に基づいて教員採用等は行われている。

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

■　基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

専任教員は、大分短期大学研究紀要や所属学会等で発表している。研究成果は、ホームページで公表している。研究費等については、「大分短期大学における公的研究費の取り扱い（ガイドライン）」、「大分短期大学科学研究費補助金事務処理要綱」」等に基づいて取り扱っている。

専任教員の研究活動状況は、ホームページ（情報公表）や入学案内で公開している。

科学研究費補助金については、平成 27 年度の申請者はいなかった。

競争的資金等の取扱いに関しては、「大分短期大学における公的研究費の取り扱い（ガイドライン）」と「大分短期大学科学研究費補助金事務処理要綱」がある。研究活動に関しての規定は大分短期大学組織運営規定がある。

「大分短期大学紀要の編集・投稿・執筆要領に関する内規」では、2 年に 1 回「大分短期大学研究紀要」を発行することとなっているが、近年は毎年刊行している。平成 25 年度は、平成 26 年 3 月 1 日に「大分短期大学研究紀要　第 12 号」を刊行した。内訳は「論文」1 報、「短報」3 報、「教育研究実践記録」1 報、「報告」1 報、「学会発表」4 報であった。平成 26 年度は、平成 26 年 3 月 31 日に「大分短期大学研究紀要　第 13 号」を刊行した。内訳は「論文」6 報、「短報」2 報、「学会発表」1 報であった。平成 27 年度は、平成 28 年 3 月 31 日に「大分短期大学研究紀要　第 14 号」を刊行した。
内訳は「論文」6 報、「報告」3 報、「学会発表」2 報であった

教員用の研究室を整備している。

研究を推進するため、平日においては少なくとも週に 1 日は担当授業を配当しない日を設けて配慮している。

専任教員の留学、海外派遣などは行われていない。これらの事項に特化した規程はない。必要が生じたときは教授会や法人事務局で対応することとしている。

教育の質的向上、教員の教授能力の向上、教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究に関して検討し、推進することを目的に「大分短期大学　ファカルティ・ディベロップメント、及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程」を整備している。

本学では、「大分短期大学　ファカルティ・ディベロップメント、及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程」により FD･SD 委員会を設置しており、規程に基づいて「人–農業・園芸・環境関係論」の授業参観や「学生による授業評価アンケート」、大分県私立大学短期大学協会主催の教職員研修会に参加するなどして FD･SD 活動を行っている。平成 27 年度の FD・SD 活動の概要を以下に示す。

FD・SD 活動の状況（平成 27 年度）

月日	内容
6 月 4 日	「人−農業・園芸・環境関係論」の授業参観
6 月 11 日	「人−農業・園芸・環境関係論」の授業参観
6 月 18 日	「人−農業・園芸・環境関係論」の授業参観
6 月 25 日	「人−農業・園芸・環境関係論」の授業参観
7 月 2 日	「人−農業・園芸・環境関係論」の授業参観
7 月 9 日	「人−農業・園芸・環境関係論」の授業参観
7 月 24 日	「人−農業・園芸・環境関係論」の意見交換会 平成 26 年度「学生による授業評価アンケート」の結果報告
9 月 24 日	「学生による授業評価アンケート（前期）」の実施
10 月 24 日	大分県私立大学短期大学協会主催の教職員研修会参加（教員 7 名、職員 1 名参加） 題目：「18 才選挙権主権者教育と最近の教育政策」 （文部科学省中央教育審議委員会　篠原文也　氏）
10 月 26 日	同上研修会の教職員への周知・報告
3 月 8 日	「学生による授業評価アンケート（後期）」の実施
3 月 14 日	アクテイブ・ラーニングに関する勉強会の開催

学習成果を向上させるため、専任教員は、常に連携して努力している。各部署の担当業務の進捗状況は、常に共有している。また、学生の学生生活の動向（出欠席状況や日頃の出欠席状況など）日ても全専任教員間で共有している。これらの情報は、週 2 回の教職員連絡会、および教授会（原則として全教員が出席）で報告されている。

(b) 課題

科学研究費補助金などの競争的研究費への応募がほとんどない。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。］

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

事務組織の責任体制は学校法人平松学園事務組織規定において明確化されており、各職員は事務をつかさどる専門的な職能を有している。

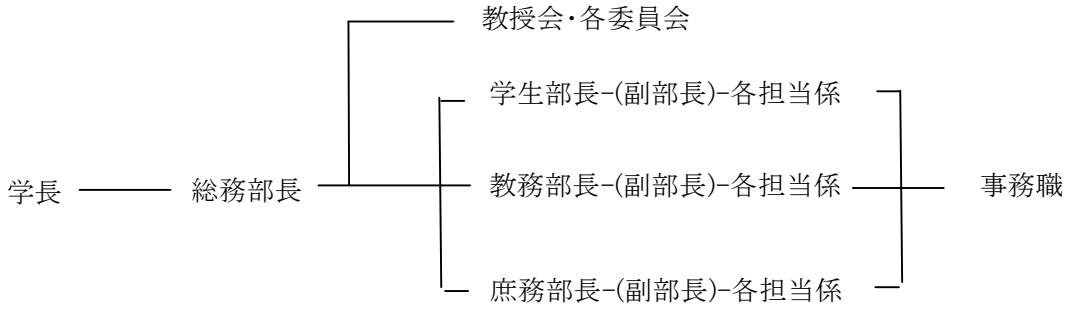

事務職員の責任体制については、学校法人平松学園事務組織規定に明確に規定され確立されている。

事務職員は事務を掌る専門的な職能を有している。また、学内外の研修に努め、専門的な知識の取得に努めている。

事務関係諸規程の整備については、大分短期大学組織運営規定を整備している。

日常業務を遂行するに必要な機器・備品を整備している（学内 LAN、パーソナルコンピュタ、カラーレーザープリンター、モノクロレーザープリンター、コピー機、輪転機）。

防災対策については大分短期大学防災規程を定め、災害時の危機管理体制を整備し、定期的に防災訓練を実施して、教職員や学生の安全確保を図っている。情報セキュリティに関してはネットワーク管理者を限定し、パスワード管理、セキュリティーソフトによるセキュリティ強化を行っている。

「大分短期大学　ファカルティ・ディベロップメント、及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程」により FD・SD 委員会を設置し SD 活動を適切に行っている。

事務職員は業務の見直しや事務処理の改善に常に努めている。

事務職員は総務部長をはじめとして、庶務部、教務部、学生部と密接に連携している。また、学園内の他の事務職員とも連携し積極的に職務を遂行している。

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。］

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

人事管理は適切に行われている。

教職員の就業に関する規程「平松学園就業規則」を整備している。

教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

教職員の就業は、「学校法人平松学園就業規則」に基づいて適正に管理されている。日々の出勤管理については出勤簿への押印によって管理がなされている。

(b) 課題

特にない。

■ **テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画**

科学研究費補助金などの競争的研究費への応募がほとんどないので、説明会などを実施して応募の推進を図る。

提出資料

該当なし。

備付資料

21.専任教員の個人調書

22.非常勤教員一覧表

23.大分短期大学研究紀要（第 12～13 号）

24.専任教員の年齢構成表

25.科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表

26.教員以外の専任職員の一覧表

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

［区分　基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

本学キャンパスは大分市千代町の 1 カ所のみである。校地の面積は 1894 ㎡、校舎の面積は 2209 ㎡であり、短期大学設置基準面積を十分満たしている。その他に市内の滝尾、机張原、柞原の 3 カ所に実験実習場がある。校舎は 40 年以前に建てられており、講義室、演習質、実験実習室、研究室などが老朽化していたため、耐震対策として平成 25 年度に校舎の全面改修がなされた。

校地の面積は 1894 ㎡であり、設置基準を十分に満たしている。

学校法人平松学園の共用であるが面積は 2300 ㎡の運動場を有している。

校舎の面積は 2209 ㎡であり、設置基準を十分に満たしている。

校舎 1 階に車椅子対応のトイレが設置されている。平成 25 年度に「障害学生の就学支援等に関する要項」を整備し支援する体制を整えている。障がいのある入学生、及び学生に対しては、本人及び保護者と相談の上、組織的に対応している。

カリキュラムポリシーに基づいて、授業を行う講義室、演習室、実験室と 3 カ所の実験実習場を滝尾、机張原、柞原に整備している。

通信による教育は行っていない。

カリキュラムポリシーに基づいて、授業を行うための園芸関係を中心とした機器・備品を整備している。

コンピュータ等と機種の詳細

教具名	台数
コンピュータ（デスクトップパソコン）	5 台
プリンタ	2 台
学内 LAN（Wi-Fi）システム	同時接続可能端末 100 台

授業用のパソコン、学生向け学内 LAN（Wi-Fi）システムが整備されている。図書室に学内 LAN に接続したパソコンが 5 台ある。学内 LAN は全学生が同時にインターネットに接続できる。また、学内 LAN を通じてインターネットや学生個人のファイル保存・管理ができるようになっている。

その他、授業用に液晶プロジェクター、テレビ、ビデオデッキ、ＤＶＤプレーヤー、スライド映写機、ＯＨＰ、マイク、アンプ内蔵スピーカーなどを設置している。

実験実習場については、実験実習に必要な教育資源が整備されている（下記備品リストを参照）。滝尾実験実習場にはエアコンが設置されている。

備品リスト（情報機器以外の備品）

籾すり機	乗用田植機	芝刈機（ローンモア）	小型耕運機（スーパーポチ）
レシオビーム分光光度計	乗用草刈り機（モアー）	土壌貫入計	製粉機
精米機（循環式）	コンバイン	温室暖房機	ホットプレートスターラー
土色計	簡易分析システム反射式光度計	細胞融合遺伝子導入装置	可給態窒素分析機
培養倒立顕微鏡	ｐＨメーター	電子天秤	クリーンベンチ
ハンマーナイフローター	オートクレーブ	耕運機	微分干渉顕微鏡
大型冷蔵庫	動力噴霧器	光波測距儀	感熱滅菌器
人工気象器	遠心器	EC メーター	デジタル糖度計
実体顕微鏡	通風乾燥器	回転式培養器	デジタル照度計
色彩色差計	葉緑素計	カートリッジ純水器	チェンソー
運搬機	双眼顕微鏡	植物栽培用培養室	測高器
超音波細胞破砕器	電気マッフル炉	レベル	トランシット
製図台	ウオータークーラー	地下水汲み上げポンプ	

図書館は本館 5 階のうち 3 階に、学習室（自習室）は 3 階と 5 階にそれぞれ設けている。図書館の面積は 126.8 ㎡である。図書館の座席数は 59 席（コンピュータ席 5 席、学習席 54 席である。学習室は研究室と併用となっている。図書館の配置図は以下の通りである。

図書館の配置図

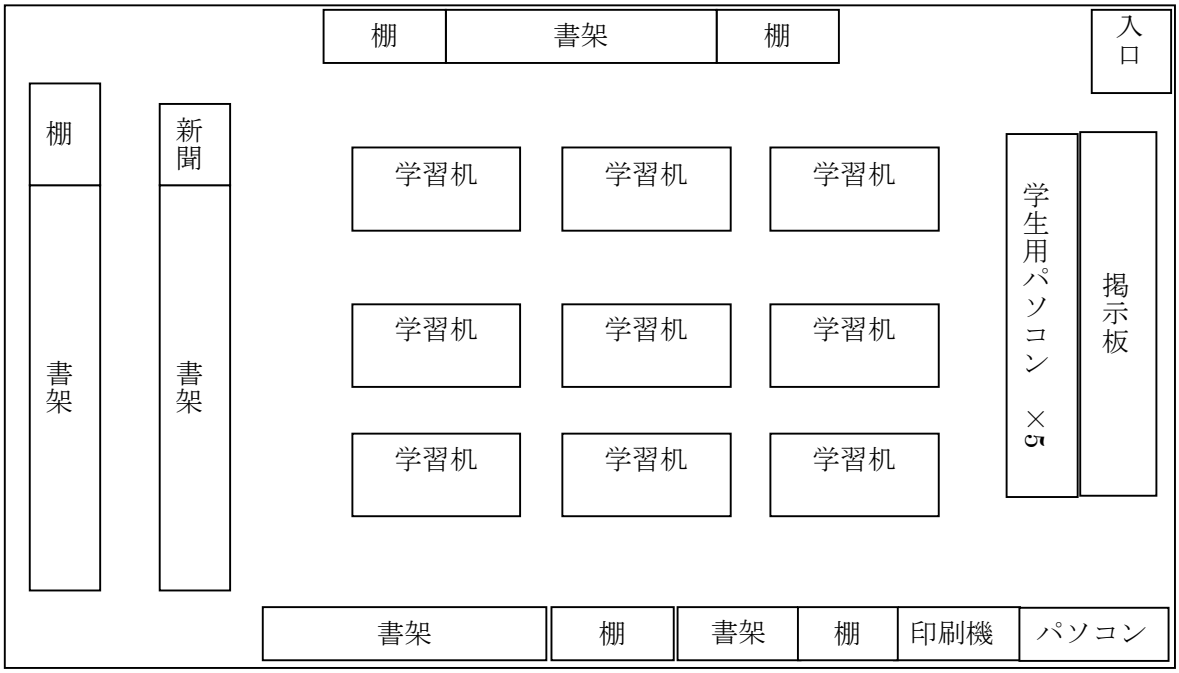

図書を閲覧・利用するための座席数は、上記の通り十分に確保できている。

図書の購入は、定期的に教員に購入希望書籍のアンケートを実施して購入している。

平成 27 年度については、偶数月ごとに教員から購入希望書籍のアンケートを実施して購入した。雑誌・新聞等資料も定期的に購入している。従って、購入図書選定システムは確立されている。

廃棄については廃棄規定により処理することにしている。

AV 資料はないが、授業やゼミナール研究を目的とする図書だけでなく、編入学や公務員、就職活動を目的とする参考図書が増えてきた。新規図書購入の状況を以下に示す。

新規図書購入の状況（平成 23 年度～平成 27 年度）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
購入図書（冊）	7	16	33	30	28

過去 5 年間における図書の貸し出し冊数は以下の通りである。学生 1 人当たりの年間貸し出し冊数は、平成 27 年度で 0.4 冊となっている。貸し出し冊数が少ないのは、本学の図書が全て開架式であるためであると考えられる。

図書の貸し出し冊数（平成 23 年度～平成 27 年度）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
貸し出し冊数(冊)	55	65	24	67	35

体育館については、学校法人平松学園内の学校との共用であるが、面積は 1549.73 ㎡の体育館を有している。

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備の維持管理を適切に行っている。

固定資産の管理のために経理規定を整備し、併せて資産の保安管理に関する規定も整備している。火災・地震対策については大分短期大学防災規程、防災管理規定として整備されている。警備は警備会社に委託している。コンピュータウィルス対策・ハッカー対策も講じている。省エネルギー対策についてはエアコンの設定温度、こまめな消灯の徹底など全教職員、全学生に対して省エネ意識の高揚を図っている。

学校法人平松学園は経理規定、資産の保安管理に関する規定を設けて適正な管理に努めている。

資産の保安管理に関する規定により、施設設備や物品の取得から廃棄に至るまで適正に管理している。

火災・地震対策については大分短期大学防災規程、防災管理規定として整備されている。防犯対策については警備会社に警備を委託している。

学生や教職員の安全確保のために、年 1 回定期的に避難訓練を実施している。平成 27 年度は、9 月 7 日に実施した。

コンピュータウィルス対策として各パソコンに対策ソフトを導入している。また、平成 27 年度より、昨年度の課題であったセキュリティシステムを強化、一元化した（セキュリティシステム管理を外部委託)。各パソコンや NAS にはパスワードを設定している。学内のパソコン運用・管理は定められた管理者（教員）が担当している。

エアコンの温度設定やゴミの分別収集など、省エネルギー、省資源対策、地球環境保全などについて教職員や学生に周知・啓蒙を行っている。

(b) 課題

特にない。

■ **テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画**

特にない。

提出資料

該当なし。

備付資料
27. 校地、校舎に関する図面
28. 図書原簿

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

■　基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の専門は、花・野菜・果樹・作物などの生物生産、フラワーデザイン、造園、園芸療法、植物バイオテクノロジーなど多岐にわたる。専任教員はそれぞれの技術的資源（指導技術）を有しており、授業で活かしている。また、教員間における技術交流・伝承を通してそれぞれの技術の向上と充実を図っている。教育研究に必要な研究機器等については、毎年度予算組みがなされ向上・充実を図っている。

情報技術の向上に関しては、学生については授業「情報処理」の中で、表計算ソフト（EXCEL）やワープロソフト（WORD）について演習を行い、技術向上を図っている。一方、教職員については、日常の業務の中で相互に技術移転を行い情報技術の向上を図っている。

施設設備については、適宜メンテナンスが行われている。

技術的資源の分配については、自己点検・評価委員会や教授会において検討されている。

コンピュータについては、教職員向けのコンピュータ 5 台、学生向けのコンピュータ 5 台を整備し授業や学校運営に活用している。プリンターも教職員向けに 2 台（カラー、モノクロ）、学生向けに 2 台（カラー、モノクロ）を整備している。

学内 LAN（無線 LAN を含む）が整備されている。学生ごとに一人ひとりストレージが割り当てられており、学習で使用するデータを保存することができる。また、学内 LAN システムは、インターネットにも接続されており、情報探索も可能となっている。

教員は、プレゼンテーションソフト（パワーポイントなど）などを活用して、効果的な授業を行っている。

コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室はないが、授業「情報処理」では、学生個人のコンピュータを学内 LAN に接続して授業を行っている。

(b) 課題

特にない。

■　**テーマ　基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画**

特にない。

提出資料
該当なし。

備付資料
29. 学内 LAN の敷設状況

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

■　基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学園全体の財務を見てみると積立率は、平成 25 年度（109%）・平成 26 年度（101%）・平成 27 年度（107%）と均衡している。また事業活動収支差額比率では、平成 25 年度（11.1%）・平成 26 年度（8.7%）・平成 27 年度（8.3%）となっており、経営判断指標に基づく経営状態の区分は正常状態（A3）である。しかし、大分短期大学の事業活動収支内訳表を見ると、平成 25 年度（△7,980 千円）・平成 26 年度（△6,532 千円）・平成 27 年度（△14,472 千円）と支出超過になっている。

次に短大の収容定員充足率から見てみると、平成 26 年度（106%）・平成 27 年度（98.7%）・平成 28 年度（107%）であり、全国的に短期大学の定員割れ（60%台）が続いている中で、小規模な単科短期大学であるが故の特色を活かした少人数教育の徹底、特色ある学科、教育内容の充実により定員確保を図っている。

なお、短期大学の資金収支及び事業活動収支は支出超過となっているが、学校法人全体では収入超過となっているため、財政的には問題がなく安定的継続的な運営が可能となっている。

(b) 課題

収容定員は確保しているにもかかわらず、平成 27 年度は支出超過（△14,472 千円）になっている。この支出超過解消のために、納付金増額、高度な研究開発や 4 年制大学との連携、附属事業の増大、人件費抑制、意欲ある学生の受入・実力ある学生を送り出す等に取り組み、収支の改善を図る必要がある。

［区分　基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。］

■　基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

“意志あるところ道あり”これは大分短期大学の建学の精神であり、建学の精神を体現するため実学主義を教育理念として掲げ豊かな発想力と実践力を磨くことを教育の根幹としている。

大分短期大学は、全国誰一の農業系の単科短期大学であるが故、学習は本学独自の「ゼ

ミ方式」を採用している。これは学生の自主性を促す実践的な学習活動で、学生は学習テーマの設定、計画、立案、そして実際に実験をすべて自ら行い、その結果を自分で考察して研究活動にまとめるという素晴らしさを持っている。しかし学生募集となると九州地区はもちろん広くは西日本各地より入学定員の 40 名以上を集めるという厳しさもある。

地方自治体・NPO・小さな友の会・同好会と言った組織とともに自然を守る調査、研究、園芸の多面的実技学習、生涯学習としての再教育、社会人入学の受け入れ等に積極的に取り組み、時代を先取りした短大教育を目指している。

また、多様な進路対応のひとつとして国公立大学の農学部編入や短大のファーストステージを最大限に生かし、大学の新たな分野への学部編入の指導を行うようにしている。

(b) 課題

まず法人全体の財務分析では、ほとんどの区分で全国平均を上回っているが、内部留保資産比率は、平成 25 年度（21.3%）・平成 26 年度（20.3%）・平成 27 年度（23.0%）と全国平均（28%）を下回っている。また、運用資産余裕比率についても、平成 25 年度（1.2）・平成 26 年度（1.1）・平成 27 年度（1.3）と全国平均（1.8）を下回っている。この数値を全国平均以上にすることと、経営判断指標に基づく経営状態の区分を正常状態の（A1）（現在 A3）とするには、事業活動収支差額比率が 10%以上となるような改善策を講じる必要がある。

■ **テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画**

2018 年（平成 30 年）以降、急激に進む 18 歳人口の減少に対応するには、小規模な単科短期大学であるが故の特色を生かした小回りの利いた、かつ地域社会、隣県地域ときめ細かな連携を保ち環境問題を含めた「緑・食・農・工」の専門家を育成し輝く道を歩み続け、今以上に社会から高い評価をうけることで、これがとりもなおさず支出超過の解消につながる。

学生の確保と支出超過解消の取組として、第一に入試対策グループにより優秀な学生の確保を図る。第二に教育課程対策グループにより学生の質向上を図る。第三に就職対策グループにより卒業後に社会人として活躍できる学生指導を図る。このサイクルを回すことにより、優秀な学生を質・量ともに確保し、支出超過解消を図る。

全国唯一の園芸科、これからも花と緑を愛する学生を迎え、自然科学の無限の広がりに希望を持ち、学園のシンボルとして全教職員、共通認識のもと、学生の夢、実現に力を注ぎ基盤産業を支える人材の輩出を図る。

提出資料

7. 資金収支計算書の概要
8. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
9. 事業活動収支計算書の概要

10. 貸借対照表の概要（学校法人）
11. 財務状況調べ
12. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
13. 貸借対照表の概要（学校法人）
14. 資金収支計算書・資金収支内訳表［平成 25 年度～平成 27 年度］
15. 活動区分資金収支計算書［平成 27 年度］
16. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表［平成 27 年度］
17. 貸借対照表［平成 25 年度～平成 27 年度］
18. 消費収支計算書・消費収支内訳表［平成 25 年度～平成 26 年度］
19. 中・長期財務計画書
20. 事業報告書(平成 27 年度)
21. 事業計画書／予算書(平成 28 年度)
22. 寄附行為

備付資料
30. 財産目録及び計算書類

■　基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画

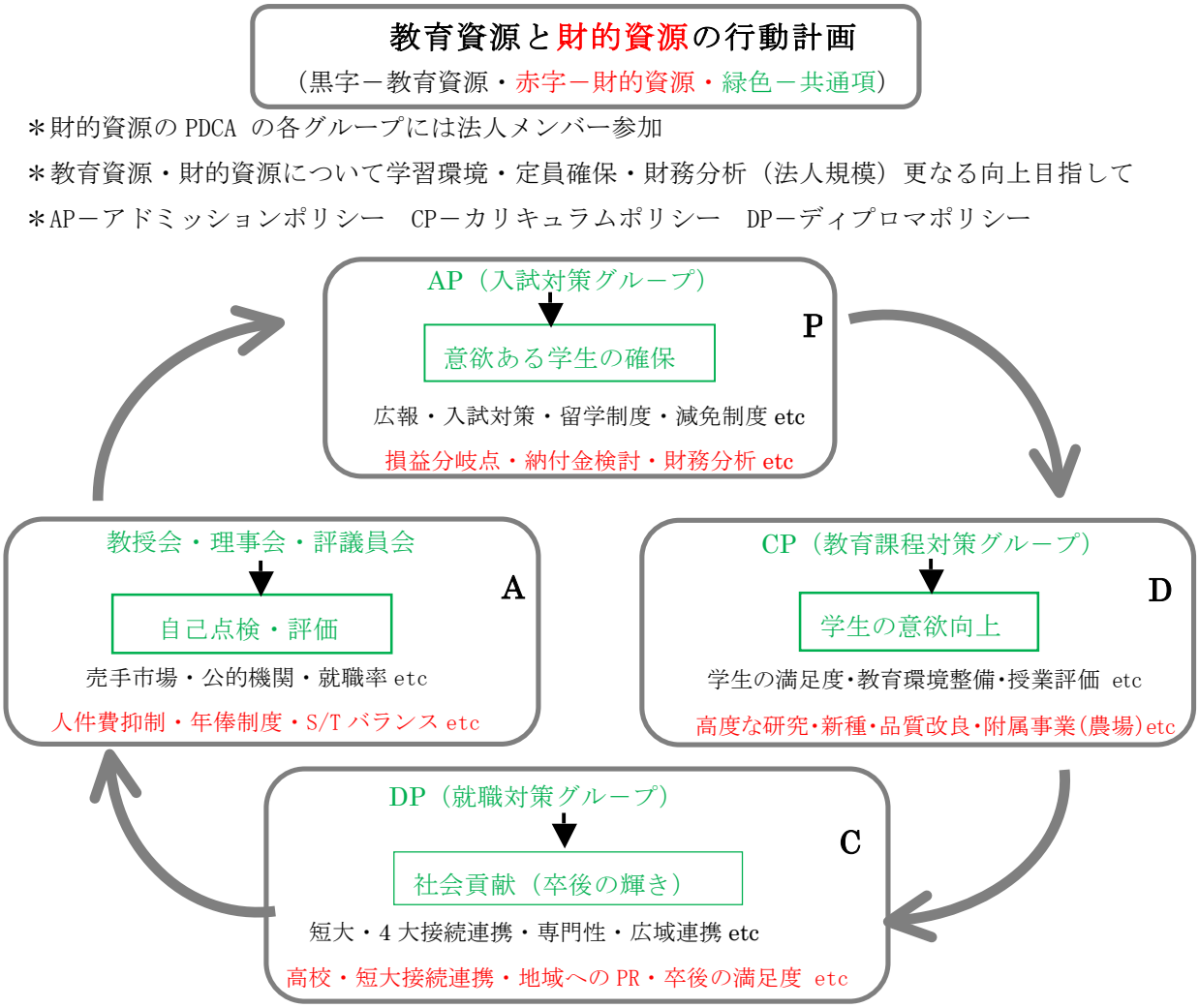

◇　基準Ⅲについての特記事項

（1）以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特にない。

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特にない。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

改善が必要な事項はない。

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

当学園は、昭和 29 年 3 月 16 日法人登記し、現在、短大・高校・中学校・幼稚園・専修・各種学校と 14 の学校を設置運営している。平成 28 年 5 月現在、学生生徒園児 3,627 名在籍、専任教職員 239 名と比較的大きな総合学園となっている。

組織では、理事長のリーダーシップの下、理事（7 名）評議員（21 名）監事（2 名）の体制で管理運営されているが、法令や寄附行為の規定に基づいて役員や評議員が構成され、事務事業は適切に執行している。

(b) 課題

特にない。

■ **テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画**

特にない。

提出資料

該当なし。

備付資料

31.理事長の履歴書

32.学校法人実態調査表

33.理事会議事録

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮しており、学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。したがって、学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。なお、前年度（平成 26 年度）においても本基準に関する状況に問題点が無かったため、「改善計画」等は策定していないが、教授会細則を実状に合わせるため改

正（平成 27 年４月１日施行）した。

(b) 課題

特にない。

■ **テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画**

特にない。

提出資料

該当なし。

備付資料

71. 専任教員の個人調書
72. 教授会議事録
73. 委員会等の議事録

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。］

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について公認会計士と連携し、適宜監査し、理事会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月末までに当該状況について理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。］

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員は法令及び寄附行為に基づき組織され、適切に運営されている。

(b) 課題

特にない。

［区分　基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。］

■　基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学園全体の資産状況を純資産から見てみると、平成 25 年度 232 百万円増、平成 26 年度 227 百万円増、平成 27 年度は 260 百万円増と着実に増加している。

また、学校法人及び短期大学は中長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算書を作成し、2 月の定例役員会で決定した後、速やかに関係部門に指示している。

公認会計士の監査については、年 4 回実施し、監査のつど会計監査実施概要報告及び気付き事項により監査意見が述べられ、この監査意見に基づき適切な会計処理を行っている。

日常的な出納業務及び月次試算表等は、適時経理責任者を経て理事長に報告している。教育情報の公表、財務情報の公開は行っている。

(b) 課題

公認会計士と監事が連携し、毎年度予算の執行及び管理について適切に対応しており、特に問題はない。

■　テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

特にない。

提出資料

該当なし。

備付資料

74. 監事の監査状況

75. 評議員会議事録

■　基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画

特にない。

◇　基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特にない。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特にない。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

基準（1）　短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

本学は、農業技術者、フラワーデザイナー、造園技術者などの農業系職業を目指して入学してくる学生の希望進路の実現のため、教育課程科目の多くに職業教育に関する専門科目を配している。本学は、建学の精神「意志あるところ道あり」を掲げ、職業人の育成に取り組んでいる。

「ディプロマポリシー」には具体的な育成すべき人材像を示している（以下参照）。

～本学のディプロマポリシー～

１、「皆の食事がいつも安心・安全である仕組み」について学びこの分野で活躍できる人材

２、「いつもきれいな環境、皆が楽しく心地いい環境」をつくることができるような方法を学びこの分野で活躍できる人材

３、「いつも皆が安心して過ごせる社会」について学びこの分野で活躍できる人材を養成することにあります。

それぞれの教職員は、一丸となってカリキュラムの遂行し、また、ディプロマポリシーと関連する様々な資格・認定等の取得もサポートして職業人の養成を行っている。

各科目と資格・認定等のサポートを行う担当教職員の役割と分担は、教授会で承認されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特にない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特にない。

基準（2）　職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、1 年次に受講する授業「進路支援Ⅰ（1 単位、通年開講）」、及び「高大連携授業科目等履修生制度」により後期中等教育との円滑な接続を図っている。

「進路支援Ⅰ」の授業内容を下記に示す（講義要項より抜粋）。「進路支援Ⅰ」は必修科目である。個人面談以外の各授業は、専任教員がオムニバス形式で担当している。本学が養成する職業人は、花・野菜・果樹・作物・樹木などの栽培に携わる農業技術者（公務員や民間）、造園技術者、樹木医、園芸療法士、フラワーデザイナーである。「進路支援Ⅰ」では、それぞれの職業の仕事内容や職務を遂行する上で必要な知識や技術、資格・認定、職業適性などについて職業経験のない高校生にもわかりやすく説明するよう心掛けている。また、ゼミナール担当教員との個人面談も授業の一環として定期的に行っており、職業選択のミスマッチが

生じないようアドバイスもしている。

「進路支援Ⅰ」の授業内容（全 30 回）

	進路支援Ⅰ（前期）		進路支援Ⅰ（後期）
1	オリエンテーション、個人面談	1	オリエンテーション、個人面談
2	個人面談	2	自分の魅力を見つけよう
3	就職模擬試験①	3	マナーを身につけよう
4	就職模擬試験②	4	企業・職業のことを勉強しよう
5	就職模擬試験③	5	個人面談
6	個人面談	6	アプローチを開始しよう
7	花卉産業の仕事	7	試験を受けよう
8	果樹産業の仕事	8	内定まであと一歩
9	造園業の仕事	9	個人面談
10	個人面談	10	就職活動カイダンス
11	園芸療法の仕事	11	個人面談
12	海外農業研修制度	12	公務員の仕事
13	個人面談	13	インターネットの利用・エントリーシート 履歴書の書き方
14	樹木医の仕事	14	一般常識・SPI 試験・作文試験対策
15	インターンシップ、個人面談	15	個人面談

また、「高大連携授業科目等履修生制度」は、高校生に自らの進路決定への意識的な取り組みを促進することを目的としている。平成２５年度より、大分県内の県立高校 1 校と協定を締結し取り組んでいる。現在、高校生を受け入れている科目は「花卉装飾学演習（1 単位)」のみである。「花卉装飾学演習（1 単位)」は、フラワーデザイナーを目指す者を対象とした花卉園芸植物の装飾方法についての演習科目である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特になし。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専門知識や技能の修得に関する科目は、学習成果のカテゴリー別にカリキュラムマップに

示されており、また、各コース別履修ガイドラインには、各コースで履修すべき科目群を 8 つのゾーン（花卉ゾーン、野菜ゾーン、果樹ゾーン、花卉装飾ゾーン、造園ゾーン、園芸療法ゾーン、農学専攻ゾーン、林学専攻ゾーン）別に示している。科目にはそれぞれ専門性を有した教員を配している。学生はそれぞれ目指す職業・職種に応じて科目を選択し学修している。ゼミナール担当教員は、学生の目指す職業に必要な科目を選択するよう、履修ガイダンスで個別に面談をして指導している。

2 年次に受講する授業「「進路支援Ⅱ（1 単位、通年開講）」では、専門知識や技能の修得以外に社会人として最低限身につけておくべき一般常識、スキル、マナー、心構えなどについて教授している。

「進路支援Ⅱ」の授業内容（全 30 回）

	進路支援Ⅱ（前期）		進路支援Ⅱ（後期）
1	オリエンテーション、個人面談	1	オリエンテーション、個人面談
2	個人面談	2	ビジネス文書の書き方
3	就職模擬試験①	3	コンプライアンス（法令遵守）
4	就職模擬試験②	4	生涯教育・スキルアップ
5	就職模擬試験③	5	個人面談
6	個人面談	6	社会人としての身だしなみ
7	就職模擬試験④	7	ビジネス電話の応対とセクシャルハラスメント
8	就職模擬試験⑤	8	社会保障制度
9	就職模擬試験⑥	9	個人面談
10	個人面談	10	各種資格の申請
11	就職模擬試験⑥	11	個人面談
12	海外農業研修制度	12	来客応対と外出・訪問のマナー
13	個人面談	13	よりよいｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝのために 職場の一員として気をつけたいこと
14	内定とその対応・注意すべきこと	14	社会人としての旅立ちに際して
15	インターンシップ、個人面談	15	個人面談

また、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることを目的として、授業「学外実習（インターンシップ）」を開講している。

平成 27 年度卒業生における、教育課程で取得できる資格・認定と「目的別サポートカリキュラム」でサポートしている資格・認定の取得者数は以下の通りである。

資格・認定の取得者数（平成 27 年度卒業生）

国家資格		民間認定資格	
	取得者数		取得者数
室内園芸装飾技能士　2 級、3 級	17 名	グリーンアドバイザー	8 名
造園技能士　2 級、3 級	12 名	土壌医　2 級、3 級	6 名
フラワー装飾技能士　2 級、3 級	12 名	生花（小原流 准教授等）	16 名（延べ）
毒劇物取扱責任者	14 名	生活園芸士	9 名
測量士補	1 名	園芸療法士	24 名
		樹木医補	24 名
		飯田深雪アートフラワー専修	2 名

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特にない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特にない。

基準（4）　学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「社会人入試」として入学試験において社会人枠を設けているほか、「科目等履修生制度」や「聴講生制度」が整備し、学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。平成 27 年度より「特別の課程」として「履修証明プログラム【ガーデンデザイナー養成コース】: ガーデンデザインと設計・施工に関する実習科目や演習科目でカリキュラムを編成。庭の平面図や立体図、デザイン画を中心としたガーデンデザインに関する高い専門知識と技術を修得する。」の募集を開始し、受け入れ・支援する体制を整えている。

また、昭和 51 年度より園芸や造園の学習ができる「グリーンアカデミー（公開講座）」を毎月 1 回開催し地域の一般市民を受け入れている。以表に各取り組みにおける社会人の受入れ実績を示す。

社会人の受入れ実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
社会人入試	0	0	0	0	0
科目等履修生	0	1	0	1	1
聴講生	0	0	1	0	0
ｸﾞﾘｰﾝｱｶﾃﾞﾐｰ	33	33	26	18	21
履修証明プログラム	－	－	－	－	平成 27 年度より募集開始

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
社会人入試の受験者がここ 5 年間いない。科目等履修生が少ない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。
ホームページにおいて広報する。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
本学の専任教員 10 名中における実務家教員は 5 名（民間企業 2 名、農業系公務員 2 名、病院 1 名）である。
職業教育を担う専任教員は、各種学術学会に所属しているほか、常日頃より各種資格試験（フラワー装飾技能士 1 級、農薬指導士、園芸療法士、グリーンアドバイザー、毒劇物取扱責任者）への受験（受検）、講習会への参加、造園会社経営の実務家教員からの技術指導などを通してそれぞれの専門性と教養を高め、資質向上に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
特にない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。
特にない。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
平成 27 年度卒業生における就職希望者の就職率は 100%であった。また、就職した 16 名のうち 15 名（94%）が学修した分野の専門職として就職した（下表）。

就職実績（平成 23 年度～平成 27 年度）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
就職希望者数	24	20	17	26	16
就職者数	24	20	17	23	16
就職率（%）	100	100	100	88	100

就職者の進路（平成 27 年度卒業生）

項目		人数	備考
就職	公務員等	1	国家（高卒一般　林業）
	民間企業	15	【生花・ブライダル関連企業】　フレンド、（株）花の海
			【造園関連企業】内山緑地建設、辻井造園、北斗建装
			【JA等】佐伯森林組合、JAくまもと市、　JA南さつま
			【園芸・種苗関連企業】　HIヒロセ、garage、（株）コメリ
			【農業生産法人】　赤野農園（2）、石川農園
			【その他】岩崎産業（株）

本学では、少人数のゼミナール制をとっているため、ゼミナール担当教員がアドバイザーとして就職活動を支援する体制が整っており、就職を希望する全学生の進路活動状況情報を定期的に調査・把握することができている。また、「卒業生によるアンケート」も実施し得られた結果を分析・評価して、職業教育に活かしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特にない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特にない。

提出資料

該当なし。

備付資料

4. 資格取得一覧表

14. 学生進路一覧

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準（1）　地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

現在までに、地域社会に向けて「グリーンアカデミー」、「毒物劇物取扱者講座」、「園芸療法講座」、「農業・園芸のこれからについて」の 4 つの公開講座を実施してきた。

①「グリーンアカデミー」

昭和 51 年 6 月に園芸科開設 10 周年を記念する事業として始めた園芸や造園を学ぶ公開講座である。現在も毎月 1 回第 3 土曜日に実施している（年間 12 回）。過去 5 年間でのべ 135 名が受講している。

グリーンアカデミーの受講者（平成 23 年度～平成 27 年度）

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
35	34	26	19	21

②「毒物劇物取扱者講座」

毎年 8 月に実施されている毒物劇物取扱者試験の対策講座として開講した公開講座（年間 6 回）である。平成 22 年度まで実施した。

③「園芸療法講座」

園芸療法の啓蒙を目的に、平成 15 年 3 月より始めた公開講座である。年間の実施回数は平成 15 年度 1 回、平成 16 年度 4 回、平成 17 年度～平成 23 年度は各 2 回であった。

④「農業・園芸のこれからについて」

正規授業の「特別講義Ⅰ」及び「特別講義Ⅱ」を一般市民に公開授業として開放した。平成 21 年度から平成 24 年度まで、年間 6、7 回程度実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特にない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特にない。

基準（2）　地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

①　フラワーコンペテイション等への参加

例年、日本フラワーデザイナー協会大分県支部などが実施する講習会やイベントに参加している。フラワーデザインコンテスト、デモンストレーション講習会への参加は、プロのフローリストと関わり、現場を体験することにより、フラワー装飾の技術だけでなく就職や人間形成において大変役立っている。フラワーコンテスト等への参加は、生花店への就職を希望する学生に限らず、他方面への進路を希望している学生の参加も増えてきている（下表に示す)。

フラワーコンテスト等の参加状況（平成 23 年度から 5 年間でのべ 46 名参加）

フラワーコンテスト	事業名	連携機関	人数
平成 23 年 5 月 22 日	フラワーデザインコンテスト	大分県技能士会連合会	3 名
平成 23 年 10 月 15、16 日	めじろんカップ	NFD 協会大分県支部	6 名
平成 24 年 6 月 17 日	フラワーデザインコンテスト	大分県技能士会連合会	4 名
平成 24 年 10 月 27、28 日	めじろんカップ	NFD 協会大分県支部	8 名
平成 24 年 11 月 11 日	大分県技能祭（フラワー装飾）	大分県職業能力開発協会	2 名
平成 25 年 10 月 26、27 日	フラワーデザインコンテスト	NFD 協会大分県支部	5 名
平成 26 年 10 月 4 日	HTB フラワーデザインコンテスト	ハウステンボス	3 名
平成 26 年 12 月 5、6 日	フラワーデザインコンテスト	NFD 大分県支部	7 名
平成 28 年 1 月 15、16 日	フラワーデザインコンテスト	NFD 大分県支部	8 名

②　佐賀関町の地域資源（ヤブツバキ）を活かした里山再生・振興に関する産・官・学連携事業

「佐賀関町の地域資源（ヤブツバキ）を生かした里山再生・振興」事業は、大分県森林環境税保全関係事業に基づく「新たな育林技術等研究開発事業」の一環として採択され、平成 25 年度から平成 28 年 3 月まで 3 年間事業を実施した。また、研究成果を報告書（佐賀関町の地域資源を活かした里山再生・振興事業完了報告書）として刊行した。

佐賀関地域里山再生振興協議会を平成 25 年 7 月に発足した。実施主体の構成は、NPO・さがのせきまちづくり協議会、ユワキヤ醤油株式会社、大分市商工農政部農林水産課・産業振興課、大分県産業科学技術センター、及び大分短期大学園芸科とした。協議会事務局は、大分短期大学園芸科内に置き、産・官・学が連携して事業を進めた。事業では、佐賀関町産ヤブツバキの調査、植樹、古木群の発掘調査のほか、佐賀関町産ヤブツバキの油と花弁色素

を用いた商品（関椿ドレッシング、関椿シロップ）を開発した。関椿ドレッシング、関椿シロップは、「道の駅さがのせき」で発売された。ヤブツバキの植樹活動には市民・学生ら 70 名が参加した。

本事業は、短大をあげての組織的なものであり、3 年間でのべ 119 名の本学学生が参加し、里山再生と地域振興に取り組んだ。実績を下表に示す。

「佐賀関町の地域資源（ヤブツバキ）を生かした里山再生・振興」事業における大分短期大学生の参加状況

平成 25 年度	内容	備考	人数
8 月 30 日	ヤブツバキ毎木調査、着果調査	調査個体の選定・毎木調査開始	6 名
2 月 14 日	ヤブツバキ毎木調査・花弁採取	開花調査ほか	6 名
3 月 10 日	佐賀関ヤブツバキを生かした里山再生と地域振興のための学生ワークショップ	開発製品展示・学生食味求評・椿油成分表パネル展示	20 名
3 月 13 日	ヤブツバキ毎木調査・花弁採取	開花調査ほか	6 名

平成 26 年度	内容	備考	人数
8 月 29 日	関崎半島二次林ヤブツバキ等植生調査	１０㎡コドラート内調査	7 名
8 月 30 日	関崎半島二次林ヤブツバキ等植生調査	１０㎡コドラート内調査	7 名
2 月 14 日	ヤブツバキ毎木調査	開花調査他、花弁採取	6 名
3 月 7 日	地域資源（ヤブツバキ）を生かした里山再生振興シンポジウム	開発商品展示・命名披露 椿油成分分析結果展示	8 名
3 月 10 日	ヤブツバキ開花調査	開花調査他、花弁採取	6 名
3 月 20 日	新商品求評会・県中部振興局表敬	NHK 大分放送局取材、関椿ドレッシング、関椿シロップ試食会	2 名

平成 27 年度	内容	備考	人数
7 月 4 日	ヤブツバキ植樹祭会場準備	場所：関崎海星館	6 名
7 月 10 日	ヤブツバキ植樹祭会場準備	場所：関崎海星館	3 名
7 月 11 日	佐賀関ヤブツバキ植樹祭および記念講演会	ヤブツバキ 145 本植樹 講師：九州大学名誉教授 藤枝國光　先生	30 名
8 月 28 日	佐賀関ヤブツバキ毎木調査	着果調査他	6 名

③絶滅危惧種「ヒメユリ」の保護・増殖を目指した地域支援
「由布自然とふれあう友の会」（以下、由布友の会・会員 30 名。会長：工藤恭子氏、由布市在住）では、湯布院町山下池湖畔に植生する、絶滅危惧種（大分県希少野生動植物指定）ヒメユリ（カテゴリー大分県１A、環境省１B ）のパトロール及び保護・増殖活動に取り組んでいる。しかし、年々減少の一途にあった。平成 26 年 10 月、由布友の会から保護・増殖に関する研究依頼を受けた。まず、現地採取した種子の発芽実験を行った。その結果、80%以上と発芽率の高い、易発芽性種子であることが確認できた。27 年 7 月本学にて開催された、絶滅危惧種「ヒメユリ」の保護・増殖研究会では大分県生活環境部、由布市商工観光部、自然保護団体、学生、会員ら 40 名の参集のもとで研究成果を発表した。その後、学生ら 2 名がゼミナール研究の課題として取り上げ、実験実習場で育てた球根を、11 月に現地へ移植する等、ヒメユリの咲く草原の再生を目指した、現地支援の明るい展望をひらくことができた。

④その他
・電話などによる市民からの園芸相談対応
一般市民からの質問に電話等で答えている。平成27年度は20件の問い合わせに対応した。

・地元紙（大分合同新聞）への園芸記事の掲載
２週間に１回掲載、園芸・造園に関する記事を専任教員が分担して寄稿した。

・地元テレビ・ラジオ出演、取材対応
要請を受け、できうる限り協力した。

・講師派遣
大分県民の森管理事務所主催のラベンダー祭りガーデニング講座、別府市主催のガーデニング講座、二豊訓練所（大分刑務所）の造園職業訓練講座に講師を派遣した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
特にない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。
特にない。

基準（3）　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。
(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
大分県赤十字社や献血センター、大分赤十字病院等の主催する講習会、キャンペーン等、また福祉施設、森づくり等のボランティアにも積極的に参加し地域に貢献している。
教育課程科目としての「ボランティア実践」は、平成 25 年度から始まった。「ボランティア実践」では、30 時間以上活動すると 1 単位が認定される。平成 26 年度に単位認定された

大分短期大学

学生は 3 名、平成 27 年度は 5 名であった。

平成 23 年度	事業名	事業主体	人数
4 月 17 日	赤十字ボランティア講習会	日本赤十字社大分県支部	3 名
12 月 18 日	学生クリスマス献血キャンペーン	大分県赤十字血液センター	5 名

平成 24 年度	事業名	事業主体	人数
4 月 22 日	赤十字ボランティア講習会	日本赤十字社大分県支部	7 名
12 月 8 日	災害救護訓練	大分赤十字病院	3 名
12 月 16 日	学生クリスマス献血キャンペーン	大分県赤十字血液センター	2 名
3 月 25, 26 日	高校生・学生対象赤十字健康生活支援講習会	日本赤十字社大分県支部	1 名

平成 25 年度	事業名	事業主体	人数
4 月 14 日	赤十字奉仕団連絡協議会及び 赤十字ボランティア交流会	日本赤十字社大分県支部	6 名
5 月 15, 16 日	赤十字血液センター献血	大分県赤十字血液センター	15 名
7 月 22, 23 日	赤十字幼児安全法講習会	日本赤十字社大分県支部	1 名
12 月 15 日	学生クリスマス献血キャンペーン	大分県赤十字血液センター	6 名
12 月 20、24 日	赤十字血液センター献血	大分県赤十字血液センター	15 名
3 月 17 日	レクレーション利用者支援	社会福祉法人新友会	2 名

平成 26 年度	事業名	事業主体	人数
5 月	赤十字血液センター献血	大分赤十字血液センター	18 名
11 月	森づくり活動	大分県	32 名
12 月	学生クリスマス献血キャンペーン	大分赤十字血液センター	6 名
1 月	竹林伐採等	ななぐらす	2 名
2 月 28 日	樹木の植栽	佐伯広域森林組合	1 名

大分短期大学

平成 27 年度	事業名	事業主体	人数
4 月 10 日	赤十字ボランティア交流会	日本赤十字社大分県支部	4 名
5 月 17 日	学生献血推進協議会	大分県赤十字血液センター	2 名
9 月 19 日	下草刈り	うーたの会	1 名
11 月 21 日	森づくり活動	大分県農林水産部	40 名
12 月 13 日	クリスマス献血キャンペーン	大分県赤十字血液センター	4 名
1 月 9 日	都会と田舎を結ぶ食育ネット	愛媛大学　小田清隆先生	2 名
2 月 20 日	下草刈り	うーたの会	1 名

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
　特にない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。
　特にない。

提出資料
該当なし。

備付資料
76. 佐賀関町の地域資源を活かした里山再生・振興事業完了報告書及び関連資料